

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

区民文教委員会会議録

令和 7 年 9 月 3 0 日

1	開会年月日	令和7年9月30日（火）	
2	開 会 場 所	議会第1会議室	
3	出 席 者 （8人）	委 員 長 本 目 さ よ 委 員 鈴 木 昇 委 員 望 月 元 美 委 員 石 塚 猛	副委員長 弓 矢 潤 委 員 木 村 佐知子 委員(議長) 石 川 義 弘 委 員 青 柳 雅 之
4	欠 席 者 （0人）		
5	委員外議員 （0人）		
6	出席理事者	区 長 副 区 長 副 区 長 教 育 長 総務課長 施設課長 人権・多様性推進課長 区民部長 区民課長 くらしの相談課長 税務課長 収納課長 戸籍住民サービス課長 子育て・若者支援課長 （仮称）北上野二丁目福祉施設整備担当課長 子ども家庭支援センター長 区民部副参事（児童相談所準備担当）	服 部 征 夫 野 村 武 治 梶 靖 彦 佐 藤 徳 久 福 田 健 一 五 條 俊 明 落 合 亨 前 田 幹 生 櫻 井 洋 二 小 林 元 子 段 塚 克 志 立 石 淑 子 村 上 訓 子 河 野 友 和 海 野 和 也 田 畑 俊 典 (子ども家庭支援センター長 兼務) 区民部副参事（谷中防災コミュニティセンター長） (区民課長 兼務)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

介護予防担当課長	田 中 裕 子
生活衛生課長	福 田 兼 一
環境課長	勝 海 朋 子
教育委員会事務局次長	佐々木 洋 人
教育委員会事務局庶務課長	山 田 安 宏
教育委員会事務局教育施設担当課長	中 島 伸 也
教育委員会事務局学務課長	仲 田 賢太郎
教育委員会事務局児童保育課長	村 松 有 希
教育委員会事務局放課後対策担当課長	別 府 芳 隆
教育委員会事務局指導課長	宮 脇 隆
教育委員会事務局教育改革担当課長	増 嶋 広 曜
教育支援館長	(教育改革担当課長 兼務)
教育委員会事務局生涯学習推進担当部長	吉 本 由 紀
教育委員会事務局生涯学習課長	吉 江 司
教育委員会事務局スポーツ振興課長	榎 本 賢
中央図書館長	穴 澤 清 美

7 議会事務局	事務局長	鈴 木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	書 記	藤 村 ちひろ
	書 記	遠 藤 花 菜

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 第74号議案 東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例

案件第2 陳情7-12 猛暑時に区民館の部屋を地域住民に開放することについての陳情（新付託）

案件第3 特定事件の継続調査について

◎行政視察について

◎理事者報告事項

【区民部】

1. 補正予算について資料1 区民課長
2. 訴訟について資料2 戸籍住民サービス課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

【教育委員会】

1. 補正予算について資料3 庶務課長
2. 令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
.....事前資料1 庶務課長
3. 令和8年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集について
.....資料4 学務課長
4. 令和7年度「台東区総合学力調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果について
.....事前資料2 指導課長
5. 学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画について
.....資料5 教育改革担当課長
6. 台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備について
.....資料6 スポーツ振興課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（本目さよ） ただいまから、区民文教委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

○委員長 お願いします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、審議順序の変更について、私から申し上げます。

区民部の2番、訴訟については、審議の都合上、順序を変更して最初に報告を聴取し、公開しないことといたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

（省 略）

○委員長 ここで、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 それでは、案件表の順序に戻ります。

次に、案件第1、第74号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 それでは、第74号議案、東京都台東区立小中学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

本案は、令和7年6月13日に交付され、施行されました東京都の都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の例年の一部の改正に準じまして、本区の条例も改正するものでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

改正内容について、新旧対照表をご覧ください。第4条第3項及び第4項におきまして、補償基礎額における扶養加算額について、都条例の改正に準じて改定をするものでございます。

また、第12条において、介護補償の限度額について、都条例の改正及び国の政令の改正に準じ改定をするものでございます。

次に、附則でございます。施行日については公布の日からとし、経過措置としまして、第4条第3項、第12条2項の2号及び4号の規定は令和7年4月1日以降、第12条第2項第1号及び第3号の規定については令和7年8月1日以降に、それぞれ事由が発生したものについて適用をいたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定いただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 それでは、本案についてご審議願います。

青柳委員。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。この条例改正は、定期的に金額の部分の変更というのは今までもあったと思うんですが、今回はその対象者の拡大の項目が1項目増えているんですね。これについてちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、ここに配偶者及び事実婚ということですね。この部分の変更というのはどういうことになるんでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 第4条3項におきまして、配偶者、現行で加算額が100円設定をされていますが、改正によって、それが削除されるものでございます。これにつきましては、元の考え方が人事院の給与勧告でございまして、令和6年8月に人事院のほうから発出をされました勧告内容で、国家公務員の配偶者に係る手当を廃止をすると。その代わりに、子に係る手当を引き上げるというようなことで、配偶者の働き方に中立な制度に向かって対応したものというふうに聞いております。それに基づきまして、本条例も改正をするものでございます。

○委員長 青柳議員。

◆青柳雅之 委員 まあまあ、状況は分かりましたが、配偶者の中に事実婚状態も入るということで、あと、これ東京都のほうの改正に準じてということですが、東京都のほうはパートナーシップの取扱い等もいろいろ進んでやっていらっしゃるんですが、この点に関しても、これ含まれるということでよろしいんですか。同性、異性の部分ですね。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 現行の条例では、配偶者の中に事実上婚姻関係にある事情の者を含むというふうにしておりましたが、改正後はこの配偶者の規定そのものがなくなりますので…

（「なくなってしまうんですか」と呼ぶ者あり）

◎仲田賢太郎 学務課長 はい。という内容の改正で、配偶者については中立的な働き方を進めるというふうな内容でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 分かりました。承知いたしました。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 それでは、この条例改正の案については賛成いたします。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 この条例、公務災害についてなんですけれども、まず先ほど青柳委員からもありました、定期的に金額の改正のことがありますけれども、今、台東区でこの条例を基にして支給したような対象、この年度とか1年間ぐらいであるんですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 今年度は適用の実績はございません。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 この数年間ね、多分適用はないんだと思っています。私、毎回それを確認させていただいていますけれども、やはり学校に関わる人たちが安全に子供たちの医療的な環境とかを見ていただくというのは大切なことだと思いますので、この条例には賛成いたします。

○委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長 次に、案件第2、陳情7-12、猛暑時に区民館の部屋を地域住民に開放することについての陳情を議題といたします。

本件は、新たに付託されたものであります。

事務局次長に陳情の趣旨を報告させます。

(櫻井議会事務局次長報告)

○委員長 それでは、本件についてご審議願います。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 少しお話を伺えればと思うんですけれども、このクーリングシェルター、涼み処、台東区始めて数年たちましたけれども、区民館、台東区役所の1階も含めてですけれども、利用状況ってどういう状況なのか、分かれば教えてください。

○委員長 環境課長。

◎勝海朋子 環境課長 クーリングシェルターと涼み処の利用状況でございしますが、今年度、涼み処として登録している施設39施設ございします。多くの区民の方に利用をいただいておりますが、環境課のほうでは、具体的な利用人数などは計測はしておらない状況にございします。

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 例えば区民館とかのロビーとかいうのもずっと、そこにいる職員が観察しているわけではないですけど、この時間帯は混んでいるとか、この時間帯は空いているとか、多分そういうのもぜひつかんでいただいて、これからの施策に生かしていただきたいと思うんですけども、この陳情については、私、管理を住民の意向に沿って行うべきだということに関しては、やはり今、住民の居場所づくりとしては一つ必要なことだというふうに思っているんですね。会議室そのものは基本的に貸し館部分でありますので、じゃあ、全ての空いている会議室を開放してしまえばいいかっていえば、そこは私、反対はします。

ただ、使われていない、予約の入っていない時間帯で比較的、涼み処やクーリングシェルターに近い会議室などで、1階の部屋などがこの時間帯は空いている。例えば午前中は空いているというのであれば、その午前中、場所を開放して、住民の人たちが集える場所として使うべきだなというふうには思いますので、この陳情については賛成です。以上です。

○委員長 ほか。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 当会派は事前に話し合ったところでは、こちらの陳情については慎重になったほうがいいんじゃないかという意見が多数でした。

といいますのも、区民館の利用というのは、区民のいろいろなニーズに応えるということがあると思っていて、空いているからといって、すぐにこれを涼み処にしますというのが必ずしも適当なのかどうかというのは、もう少し考える必要があるんじゃないかと思います。なおかつ、先ほど課長の答弁にもございましたけれども、既に涼み処が各区内の施設に設置されていて、そこで、涼しい、涼しく過ごしたい人の一定のニーズに応えている現状もあると思います。それ以上必要かということについては、まだまだ検討が足りないと思いますし、また、区民館が適当なのかということも含めて、必ずしもそういうふうには言えるとは限らないと考えますので、当会派としては不採択でお願いしたいと思います。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 ちょっとこの陳情で確認したいことがございます。特にここの地域住民に情報交換の場とかりラックスできるところというところで、実際そもそもの区民館の利用で、例えば町会などが借りる場合はどのような扱いなのか、教えてください。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 現状でございますが、暑さ関係なく、町会活動ということであれば、使用料を免除した上で利用できることとなってございます。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 今、課長の答弁にありましたように、陳情者のほうは涼み処とはまたちょっと発想が違うところで、このような開放をしてほしいという流れの中で、今のお話を聞くと、地域の住民の方たちが実際に区民館を借りる状況が現実あるということもございますので、我が会派としては、この陳情に関しては不採択でお願いいたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今年の猛暑、すごい勢いでしたよね。こうした猛暑の中で、住民の方から、区民の方からこうして議会のほうに陳情が上げられるということは、これは丁寧に対応していきたいなというふうに基本的には思っています。クーリングシェルターとは若干違うという話はここに書いてありますけれども、実際39施設、これは区民施設だけじゃなくて、薬局ですとか民間のオフィス、あとは地域の信用金庫、こうしたいろいろな団体とか場所が、やはり今の猛暑の状況を見て、自分たちのスペースをどうぞ、そういう場所に使ってくださいという形で、これ広がりを見せている状況なんですね。その上で区民の方から、これもジャストアイデアという部分の最初の部分だと思うんですが、やはり何とかしないといけないよねという思いだと思うんですよ。ですので、私は、まずはその思いを酌み取って、何か理由をいろいろつけて簡単に不採択にするのではなくて、こうした提言を少しでも区政に生かしていくような、そんな委員会運営をしていきたいなというふうに思っていることをまず最初に申し上げておきます。

それで、ここに書いてあることは若干ざっくりした部分なので、この文字面だけ、非常に短いですが、これを何か100%受け取れば、これはできないねというふうに発想しがちですが、でも、逆に考えると、いろいろなヒントがあると思うんですね。この猛暑の期間中に、確かにクーリングシェルターは設置されていますが、各ご家庭で、特に独居の方が家をきんきに冷やすと、きんきんには冷えないですが、エアコン、マックスにしてもなかなか冷えないですが、そうやってお外に出ないで皆さん過ごしているよりかは、こうした公共施設等に集まっていたかどうか、時間と能力がある方は集まっていたいて、そこで過ごすというのは、いわゆる温暖化対策の一環にも非常に有効かなというふうに思います。

また、これ区民課の案件になっていますが、教育のほうでも、例えば生涯学習という点では、いろいろなところで生涯学習の講座とかをやっていますが、確かに真夏の一番暑いときに根岸区民館とか学習センターとか清島の社会教育館とか、限られたところなんですね、講座をやっているのは。そこにわざわざ行くというのはかなりのリスクがあると。外出しないでくださいというぐらい何かすごい警報が出ているときに、そういうところに行くのはなかなか大変なんです。ある意味、区内に11か所点在している区民館、区民館に準ずる施設、そこで真夏の時期に何かしらの講座をやったりとか、こうした、ここに書いてあるような何か交流の時間帯をつくっていくというのは、ある意味、有効な部分だと思うんですね。ですので、単に何か空いている区民館の施設をその日その日に応じて開放したらどうかというよりかは、逆に猛暑対策という切り口で主体的に区民館を活用していくというのは非常に有効じゃないかと思っています。ある意味、涼み処をもう少し充実さすというか、もう一步踏み込んだ形で、これは環境ジャンルもそうだし、区民館の部分もそうだし、あるいは生涯学習、いろいろな部分をミックスしていくと、これに近いような事業というのは、真夏、猛暑対策に関しては可能なんじゃないかなというふうに思うんですね。ただ、答弁してもらっちゃおうかな、そんなような可能性ってできなくはないと思うんですが、区民館の活用の一環としてそんな可能性ってありますか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 現状でも、例えば町会のほうで暑い日が続くので、情報交換の場として町会活動として区民館で、みんなで集合しようということであれば、利用料免除の上で利用できるというふうなことでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 だから、これが町会、町会さんはすごい活発に動いていますから、あるいは区民課レベルでいくと、どうしても町会ってなってしまうんですが、そこ、また町会というと非常に限られてしまうじゃないですか。町連とかそういうレベルでやるなら別ですけど、そういう可能性も含めて今後ぜひ検討していただきたいと思うんですよ。区民館の確かにロビーとかいろいろなところがありますが、区民館によっては、クーリングシェルの場所がそんなに座れるところがなかったりとかいうところもあるので、ある意味、猛暑対策の一環として区民館の活用を図っていくというのは可能性としてはあるのかなというふうに思っていますので、ご検討をお願いいたしたいと思います。

そろそろの陳情の取扱いなんですけど、私ちょっとこの陳情文のままだとなかなか説明が足りないかなと思うので、取扱いとしては、ぜひ委員長にちょっとはかっていただいて、陳情者の方に、出し直しじゃないですが、もう少し詳しくご提案をいただければということで、出し直し前提の継続、もしくは継続少数だった場合は趣旨採択の取扱いでお願いしたいと思います。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 会派としましては結論、不採択でお願いします。

その理由としまして考えていることは、今の課長の答弁にもありましたが、町会で使用したいときには、町会で免除で借りることもできますし、それ以外にもいろいろ活用もありますので、もし涼みたい、今、涼みたい人は1階で涼めますし、聞くところで、今ので十分かなと。逆に一つの部屋を涼みの場所にしてしまうと、いろいろ活用したいときに、その場所が使えなくなるということも考えられますので、ただ、今、青柳委員おっしゃったように、いろいろな形で新しくしていくというような可能性はあるなというふうに感じましたが、今回に関しましては不採択でお願いしたいと思います。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、もう1回いいですか。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 やはり今年の暑さは本当に異常でしたよ。毎日のようにアラートが出て、実際、私たちも外歩いたりとか結構、選挙の時期だったから、みんな頑張っていたと思いますが、本当に厳しい暑さでした。クーリングシェルターを広げていくという取組も、もちろんこれからも充実していただきたい。これは環境課のほうでやることだと思いますが、その他の区有施設を持っているところもぜひ活用をやはり考えないといけない時期に来ている。来年以降もっともっと厳しい暑さになるかもしれないと思いますので、私はこういった区民の皆さんからの率直なご提案、皆さん、街角でもいろいろ言われているんじゃないですかね。そ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

いうことも含めて、やはり猛暑対策、暑さ対策、これは区民課のレベルでもぜひご検討いただくのと、ちょっと賛同したような感じがあったんで、不採択にしないでさ、1回継続にみんなできて、もう1回考えたらどうかと思いますので、ぜひご検討お願いしたいと思います。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

（「じゃあ関連で一つよろしいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 いいですか。すみません、今、青柳委員と弓矢副委員長の発言聞いて思ったんですけども、先日、私立幼稚園のPTA連合会さんとの懇談会がありまして、皆さん、いらっしゃったと思うんですけど、そのときに私どもの班で出た意見で、確かに子供たちが猛暑時に遊べる場所が少ないから、区民館とかはどうですかみたいなのが出たのは確かなんですよね。ちょっと今回、関連しないんで最初言わなかったですけど。なので、そういった新しい形での区民館活用というのには、私も賛成するところではありますが、ちょっとこのような陳情の趣旨だと、なかなかすぐにはいいとは言えないなというところで、結論としては変わらないところです。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長 それでは、これより採決いたします。

本件については、継続審査を求める意見と採決を求める意見がありますので、まず、継続審査の可否について、挙手により採決いたします。

それでは、本件を継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長 挙手少数であります。よって、本件は、継続審査としないことに決定いたしました。これより採決いたします。

本件については、趣旨採択を求める意見がありますので、まず、趣旨採択することについて、挙手により採決いたします。

それでは、本件を趣旨採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長 挙手少数であります。よって、本件は、趣旨採択しないことに決定いたしました。

それでは、次に、採択することに賛成の方の挙手を求めますが、挙手少数の場合、本件は不採択となります。

これより採決いたします。

本件について、採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長 挙手少数であります。よって、本件は、不採択することに決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 次に、案件第3、特定事件の継続審査についてを議題といたします。

おはかりいたします。本委員会の特定事件については、議長に閉会中の継続審査の申出をいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、本委員会の特定事件の継続調査については、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

初めに、視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり正副委員長案を作成いたしましたので、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細については、決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名、議長名及び陳情者の住所、氏名の朗読については省略いたします。

（櫻井議会事務局次長朗読）

○委員長 次に、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

なお、同じ所管からの報告については一括して聴取いたします。また、補正予算については報告を聴取するのみで、質疑は行いませんので、よろしくお願いいたします。

初めに、区民部の補正予算について、区民課長、報告願います。

区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 それでは、令和7年度第4回補正予算のうち、区民部に係る概要についてご説明いたします。

資料をご覧ください。歳出です。区民歳出予算は1億6,641万1,000円を増額し、補正後の総額を87億3,503万円といたします。内訳については、国・都支出金返還金として子育て・若者支援課は8,896万1,000円、子ども家庭支援センターは7,745万円を増額いたします。子育て・若者支援課は、子ども・子育て支援交付金等の実績額が令和6年度交付額より低かったことによる返還金です。また、子ども家庭支援センターにおいても、ベビーシッター利用支援事業の実績額が令和6年度交付額より低かったことによる返還でございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 ただいまの報告については、聴取のみとさせていただきます。

○委員長 次に、教育委員会の補正予算について及び令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、庶務課長、報告願います。

庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 それでは、本定例会に提案している補正予算のうち、教育委員会に係る予算についてご説明をいたします。

資料の3をご覧ください。初めに、歳入です。歳入予算を1,303万3,000円増額し、補正後の額を70億9,057万8,000円といたします。課ごとの内訳につきましては、記載のとおりでございます。

2ページをご覧ください。課別の詳細でございます。児童保育課が保育関係補助金返還金で消費税仕入れ税額控除による補助金返還金及び保育関係補助金として1,303万3,000円を計上いたします。

3ページをご覧ください。歳出でございます。歳出予算を3億468万1,000円増額し、補正後の額を302億2,865万5,000円といたします。課ごとの内訳は記載のとおりでございます。

4ページをご覧ください。課別の詳細でございます。主な補正要因といたしまして、まず、教育総務費の国・都支出金返還金につきましては、庶務課が5,896万2,000円、児童保育課が2億4,011万2,000円を、超過受入れに伴う返還金としてそれぞれ計上しております。

次に、物価高騰対応分として、庶務課の金曾木小学校大規模改修・増築、教育支援館の教育支援館機能強化等改修、生涯学習課の生涯学習センター機能強化等改修、中央図書館の中央図書館機能強化等改修がそれぞれ増額となっております。

5ページをご覧ください。最後に、債務負担行為でございます。債務負担行為では、物価高騰対応分として、令和8年度に庶務課が金曾木小学校大規模改修・増築で1,650万6,000円、一番下の生涯学習課が生涯学習センター機能強化等改修で1,635万5,000円を計上しております。また、真ん中2つ目と3つ目はバスの借り上げで、令和7年度から8年度にかけまして、学務課が小学校・中学校・幼稚園スクールバスの運営、小学校・中学校の移動教室、オリエンテーションに1億3,710万4,000円、指導課が教員経験別研修会、環境関連施設体験学習、グローバル教育の推進について2,488万5,000円をそれぞれ計上しております。

補正予算についてのご説明は以上でございます。

続きまして、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてご説明をいたします。

事前資料の1をご覧ください。まず1の目的と2の根拠につきましては、資料に記載のとおりでございます。

続きまして、3の点検及び評価の対象でございます。教育委員会では、これまで学びのキャンパス台東アクションプラン、台東区生涯学習推進計画及び台東区スポーツ振興基本計画の3

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

つの計画につきまして、順に点検及び評価を行ってまいりました。今年度はスポーツ振興基本計画に掲載されている事業のうち、計画上重点施策と定めた事業及び新規に掲載した事業の合わせて29事業を対象に、点検と評価を行いました。

次に、4、点検及び評価の方法でございます。報告書では、各事業を客観的な基準で評価するために、基本目標ごとに教育施策総括シート、対象事業ごとに教育事業評価シートを作成、活用いたしました。評価基準につきましては、資料に記載のとおり3段階で評価をしております。また、今回対象としている台東区スポーツ振興基本計画につきましては、計画目標を計画の最終年度であります令和9年度末時点で設定をしておりますため、点検対象とする事業の実施年度における進捗度での評価となっております。

資料2ページをご覧ください。5番の学識経験を有する者の知見の活用でございます。点検及び評価の客観性を確保するため、教育とスポーツに関する学識経験を有する2名の方のご意見、ご助言をいただきました。

続きまして、点検及び評価の結果でございます。資料の3ページから6ページに、本計画の3つの基本目標について作成をいたしました教育施策総括シートを掲載しております。

その後ろの7ページをご覧ください。こちらには対象事業と評価の一覧を掲載しております。評価対象とした全29事業のうち、A事業が10事業、B評価が7事業、C評価が12事業となりました。C評価となった事業のうち、基本目標1の施策の3、取組2、親子水泳教室や基本目標1の施策4、取組2のスポーツの祭典など、9事業につきましては、いずれも事業が一部実施できなかったこと、目標数値を下回ったことなどから評価をCとしております。また、基本目標2の施策1、取組1の台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の改修及び庭球場等周辺環境の整備など、3事業につきましては、改修から改築へ方針を変更したことに伴いまして、整備スケジュールが変更になったことから評価はCとなっております。

資料の9ページをご覧ください。このページからは、学識経験者の方からいただいたご意見でございます。

まず、白旗先生からいただいたご意見です。基本目標1、生涯スポーツ社会の実現については、全般の意見として、スポーツ基本法では、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでもスポーツと関わるができる豊かなスポーツライフの実現を目指しており、本目標の実現は重要度が高いと評価できる。個別事業については、幼児の体力向上指導は、運動が好きになるか否かは幼児期の運動的な遊びの影響が大きいことから、楽しく体を動く機会を増やしてほしい。また、親子水泳教室については、母親のスポーツへの愛好度が子供のスポーツ機会の向上に寄与すると言われることから、ふだんの生活の中で気軽に実施できる内容を検討できるとよいのではないかとのご意見をいただきました。

続いて、10ページをご覧ください。基本目標2、スポーツのできる環境の整備につきましては、全般の意見として、スポーツに限らず体を動かすためには、場所や用具などの環境整備が不可欠であり、特に台東区のように運動する場所が限られる環境においては重点施策と考えら

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

れる。個別事業については、施策2の2つの事業である台東リバーサイドスポーツセンターと区立スポーツ施設職員の教育について、さらに推進することが望まれる一方で、使い方としては障害のある方、一般の方がバランスよく使えるように検討を進めてもらいたい。また、スポーツひろばについては、充実した施設である学校の施設を使用できることは大変望ましい施策であり、一層充実するためには自由に参加できる場の確保とともに、イベントとして参加しようとする機会の設定も必要であるとのことご意見をいただきました。

11ページをご覧ください。基本目標の3、スポーツにより支え合う社会の実現については、する、見る、支える、知る、育てる、広げるといった様々な視点がある中、障害者スポーツの推進に当たっては、見る機会も増やすことも重要であること。個別事業では、区立小・中学校での障害者スポーツ教育について、特定の学校だけの取組で終わらないよう注意が必要といったご意見をいただきました。

12ページをご覧ください。ここからは池谷先生からいただいたご意見でございます。基本目標の1、生涯スポーツ社会の実現については、全般の意見として、コロナ禍を経て区民のライフスタイルが変化していること、評価シートでは事業参加者の属性は明らかにされていないが、情報を収集、分析して、目標達成に向けた戦略的な事業を推進をしてほしいというご意見。また、個別事業につきましては、オンラインを活用した事業において参加者数が少ないことから、見直しが予定されているようだが、見直しに当たっては、参加人数のみならず、参加者の生活環境や意見を踏まえて検討してほしいといったご意見をいただきました。

13ページをご覧ください。基本目標2、スポーツのできる環境の整備については、リバーサイドスポーツセンターの整備スケジュールの変更について、区民が新施設に期待を持って、利用再開を待つことができるよう、進捗に関する情報開示と透明性の確保に努めてもらいたいということ。今後の見通しやスポーツ振興基本計画全体のへの影響についても、併せて説明される必要があるというご意見をいただきました。

続きまして、14ページをご覧ください。基本目標3、スポーツにより支え合う社会の実現については、障害者が安心してスポーツする機会の提供、交流を生み出す事業、学んだり、体験したりする事業、パラアスリート支援事業など、多様な切り口の事業が展開されていることを評価したい。また、障害者がスポーツをする人だけでなく、支える人にもなれることができるよう、インクルーシブなスポーツの環境を醸成してほしいというご意見。個別事業については、城北ブロック4区合同レクリエーション大会は、障害者にとって区を超えた仲間づくりの貴重な機会として評価される。運営面を含めて、当事者の意見や思いが一層引き出されるような、主体的な活動の場となることを期待したいといったご意見をいただきました。

お手数ですが、資料2ページにお戻りください。最後に、5、今後の予定でございます。本委員会の終了後、区のホームページに報告書を掲載する予定でございます。教育委員会としましては、このたびの結果や学識経験者のご意見などを踏まえ、引き続き取組の充実に努めてまいります。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

長くなりましたが、ご説明、以上でございます。

○委員長 それでは、令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご質問がありましたら、どうぞ。

木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。スポーツに関する評価ということで、興味深く拝見いたしました。

私からは1点、台東区内に区民が使えるような体育館が十分にあるかという観点からお聞きしたいんですけども、実際にそういったご意見をいただいたことがありまして、何か体育館を使いたいと思ったときに、例えばリバーサイドでしたっけ、今、体育館ありますよね、リバーサイドにあるのと、あとは各中学校とか小学校とかのその時々に応じて使えるというような形だと思います。あとは小さいところだと区民館の上とか、あとは最近だと竜泉にもできたんですかね。だからちょっと小規模なところだと、そういう施設があるということは把握しています。なんですが、例えば学校施設の体育館などですと、やはり学校のサークル活動ですとかOBさんとかが優先であったりですとか、その辺で多分、区民の公共施設の予約システムでもオープンになっていないと思うんですよね。そういうことで、例えば地域のお子さんを持っていない方の、お子さん持っている方、持っていない方も入っているサークルとか、そういうところが自由に使えるかっていったら、なかなかハードルが高いとか、そういったご要望もいただいています。それで、先ほど、どなたか有識者のご意見の中に、やはりスポーツをする場所の確保というのが大事だよねというお話があったので、その辺りについての問題意識を伺いたいんですけども、いかがでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 お答えいたします。現在、スポーツ振興課のほうでは、スポーツひろば事業ということで、各小学校や中学校で種目を決めまして、一般開放という形でスポーツができる環境を整えてございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 すみません、具体的にもうちょっと教えていただいてもいいですか。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 よろしいでしょうか。種目でいいますと、区のスポーツ協会さんのほうにお願いしまして、9種目の競技を各小学校や中学校で曜日や時間を決めて、まずやっております。また、そのほかにスポーツ推進協議会さんのほうが運営する学校が2校ございまして、そちらのほうでは、それ以外のスポーツで、ヨガですとかピラティスですとか、そういったものを、ポッチャですとか、開放してスポーツ環境を整えてございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。ただ、そのプログラムの開放という形で、いろいろなスポーツに親しむ機会を提供してくださっているのかなということと理解しました。

それとは、ちょっと多分視点が違って、先ほどの区民館の話にも若干通じると思うんで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

すけれども、皆さんが区民主体で何かそういうスポーツのイベントをやりたいとか、普通に試合、練習試合やりたいとかってなったとき、練習試合とか練習をやりたいってなったときに、自由に使えるような、自由に予約して、ちょっとお金、少し払って使えるような施設をもうちょっと増やしてほしいというようなご要望が全体的にあるんじゃないかなと思っております。その点について、台東区は大きな体育館というリバーサイドだけになってしまうので、もう少し柔軟に施設の活用などご検討いただけたらと個人的には思うんですけども、そういう答弁は求めませんが、どのような認識で今、取り組んでいるか、もう一度教えていただいていいですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 大きな体育館でいいますと、委員お話ありましたとおり、リバーサイドスポーツセンターがございます。また、体育館でいいますとたなかスポーツプラザ、また、柳北スポーツプラザがございます、こちらのほうでも公共予約システムを通じて利用いただくわけなんですけど、どうしても限りある場所と狭い地域ですので、スポーツ施設は限られてしまいますので、できましたら、そういった小学校とか中学校のこういった広場をご利用いただきまして、スポーツを楽しんでいただければなというふうに考えております。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今、木村委員からご指摘いただいた学校の体育館とか、そういったところに関してなんですけれども、今のスポーツひろばとして区の事業的な形で場を設けるものと、あと、それ以外に実際に利用したいという方がお使いになられるところの部分で、実際、今かなりお使いいただいている実態がございますので、新たにそこで何かをやりたいっていった方がなかなか場所として確保できないという実態が確かにある。我々もそこは課題ではあるなというふうに認識はしています。今、その辺のところの使い方に関しましても、施設担当のほうと私どものほうでいろいろ今後どのように展開をしていくかということで検討を進めておるところでございまして、よりよい、使いやすい形に今後、変えていけたらいいなということで今いろいろ課題を含め、検討しておるところでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 ほか。

◆石川義弘 委員 いいか。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 ちょっと一つ気になっているところがあります。これから中学生のクラブ活動に関しては、地域移行という形で教える人を育てなければいけないということがすごくあります。ここの池谷先生のところにも、やはり同じような書き方がされていると思います。これ、どうにかしていかなければいけないんですけど、何か考えていることあるんですか。

○委員長 指導課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。今、令和5年度のところから在り方検討協議会というものを、学識者の方も含めて検討しながら、部活動の地域移行、地域連携ということで、そういうことを行いながら進めております。また、6年度から部活動指導員ということで指導者、教員に代わって指導に当たっていただける方ということで、各校3名分の指導員の確保ということで努めております。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 考えているんですかというのは、どうやってそういう人たちを見つけて、それをどうやって当てはめていくのかと。システムとして積んでいかないと、実はこれできないと思っているんですよ。簡単に指導者が見つかる、ぱっと見つかるとは思えないじゃないですか。その中では、ここでもやはり同じように出ていて、スポーツ初心者の方のスポーツを教える人たちや何かを増やして、その中からぜひ引っ張っていきこうということを書いてあるんですが、その割には、実はリバーサイドの体育館でやっているスポーツの10種類か何かありますよね。これの中に通常、中学校のクラブ活動でやっているものが3つぐらいしか入っていないくて、ほかの、例えば硬式テニス、アーチェリー、ゲートボール、ダンスエクササイズ、卓球、弓道、水泳、バウンドテニス、ソフトテニス、バドミントン、これの中ではクラブ活動でやられているものって、逆に言うと非常に少ないですよ。そういうところも含めて、もっとしっかり探していくという操作をしないと、実はちゃんと当てはまってこないんじゃないかと思うんです。この辺、どう思っていますか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 その地域の資源ということで、そういった部活動として受け入れていただけるようなところというのが、どういったところがあるのかというのは、スポーツ振興課さんとも協力しながら、そういう団体について調査を行いながら、今進めているというところでございます。

○委員長 石川委員。

◆石川義弘 委員 これ、意外と難しい話なのかなって実は思っています。ここでも、大分、池谷先生などもそういう書き方していますよね。私、教育委員会のほうで組織的にやっていかないと、実はこれちゃんとできないんじゃないか。これやらせるためには、やはりお互いに何らかのバーターをすとか、どういう人たちにちゃんと教えてもらうのかとかというのは、場合によってはお金もかかることですし、そういうところを探していくというのも簡単なことではないと思っているんですよ。そういう意味では、もう少ししっかり戦略的に考えてもらいたい。

これは特に皆さんもそう思われていると思うんですが、スポーツに関して実は非常に若年化してきていると思っています。特に女性、女子の場合のスポーツ活動のトップの時間帯が、小学校の早い子だと、ボードなどの場合だと小学校の高学年がもうオリンピックで優勝してしまいます。それで、高校生の1、2年生がみんなオリンピックで優勝してってしまうというような状態になると、実は正直言うと、中学校でのクラブ活動ではいい芽があっても見っから

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ないと、もう遅いという形になりかねない。もう少しそういう意味では、低学年の人でも関わられる、あるいはそういう、これだけ毎年、何人も出ていますから、小学生関係のスポーツも含めて中学校どうやっていくのかというところをもう少し、しっかり組織的に、段階的にスポーツ振興課も含めてしっかり考えていかないと駄目なんじゃないかという気がしています。

もう一つ言わせてもらいます。実は中学校のクラブがあります。特に団体チームなんですけれど、駒形中学が数年前に優勝しました。これは全国大会まで行っています。その前もずっと実はクラブ活動、ほとんど台東区は優勝していません。といいより、都大会に出ていないです。都大会出るためには、実は台東区と中央区と、この2校が2つの区で勝負をして、勝った方が都大会に出ていくというのが、団体競技じゃ校数が少ないですからね、学校数が少なくなっています。これ、きっと調べてもらえれば分かるんですが、ほぼ中央区が出ています。ほぼ中央区が出ちゃって、台東区がほぼ出ていないです。最低でも4割、6割ぐらいで台東区が出ていくんだったらいいんですが、ほぼ中央区が出ていっちゃっている現実というのがあると思いますので、この辺もちょっと調べていただいて、本当にそれでいいのかというのもちょっと気になっていますので、体力、基礎体力のことも含め、組織的にやはりもうちょっと考えてほしいなというふうに思っていますので、これ答弁要らないですから、しっかり考えていただきたいなと要望しておきます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃ、私はちょっといいほうからね。評価シートの一番最初の1-1-1ですね、幼児の体力向上というのがありますよね。これはA評価来ています。この事業としては、それぞれの園とかこども園、保育園に指導者を派遣するということですが、それとプラスして幼児運動教室ってやっているじゃないですか。それが入っていないよう気がしたんだよね、どっかに入っていたかな。この間、実際リバーサイドの地下でやっている幼児運動教室、何人かの議員さんも含めて現場見たと思うんですが、非常に活発にやっていました。活発にというか、もう楽しみながら、本当に体動かす、動かす。ただ、普通に公園とか家庭内で暴れているのは違って、スポーツ遊具とか指導者の方がついてバランス感覚だったり、いろいろなものをそこでやっているということで今、石川議長からもちっとありましたが、本当に小さい頃からの運動能力を向上させていく取組というのは、非常に重要かつ、ここは評価も高くされているんだなというふうに思いますので、ぜひ充実をしていっていただきたいと思いますが、これ、幼児運動教室は評価の対象に入っていないのか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 お答えいたします。スポーツ振興基本計画に基づいた事業が今回、評価の対象ということで、具体的に事業名としてはどちらも載っていないです。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 事業名としては入っていないけれど、この評価していただいた先生方には、こういう取組はちゃんとご案内した上で評価していただいているのか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今回、点検評価をする対象事業ということで、最初に29事業ということで、私からご説明させていただきました。この29事業を含めてスポーツ振興基本計画全体のものに関しては、両先生のところには提供させていただいて、全体のところをお目通しいたきながら、この各項目を中心に評価をいただいたというような形になっています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 先生方は、幼児運動教室とか、ああいう現場も見られているということで、すよね、ペーパーだけ。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 基本的には所管課のほうで作成したこの教育施策のシートと各事業の評価シート、こちらを中心に見ていただいて、それをご覧いただきながら、ご質問等あったものに関しては受けて、お答えをして、その上でまとめていただいています。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃあ、リバーサイドの体育館とかとも見たことないし、学校でやっている、いろいろな運動教室とか台東区の小学校の体育館の状況とか、校庭が狭いとか、そういうのは実はご覧になっていないんですか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今回お願いした2人の学識経験者の方それぞれ台東区のスポーツ、教育っていったところに関わりを持っていたという先生方でございます。ですので、青柳委員のおっしゃっているこの事業、この事業って具体的なものに関してご覧になったかどうかというところは私も把握できないんですけども、ただ、実際に区の状況、施設の状況、区民の意識の部分ですとか、そういったところに関しては基本的なところを押さえていただいているというその前提でお願いをしているものでございます。

◆青柳雅之 委員 分かりました……

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 じゃ、その点は結構です。

今後も、幼児の部分は、石川議長からもお話がありました。若い頃からこうした運動に触れる機会をもういっばいつくっていくという取組は非常に重要ですし、先生方も評価されているので、さらなる充実といいますか、やっていただきたいなと思います。スポーツ、幼児運動教室の募集の枠がちょっと狭かったりとか、あと、するので、ぜひこの部分、頑張ってくださいなと思います。

それと次が池谷先生のご評価、ご指摘の中でちょっと気になっているのが、若年層に対する取組についての指摘があるんですね。どこだったかな、20代、30代、具体的にご指摘されていますよね。ページでいうと、いろいろ飛んじゃったかな、どっか1枚、あ、ここだ、12ページに池谷先生が、一般的に最も運動習慣のない者の割合が高いのは、男女ともに20代から30代の

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

若年層である。ただ、その若年層を主たる対象とした事業は設定されていないと、こういうご指摘があるんですね。ですので、その後の部分にも年代、性別、国籍あるいは居住地域、この辺の分析を含めて戦略的な事業の推進を期待したいというふうに書いてありますが、この点については今後の展開として何か考えているところありますか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 お答えいたします。特段と、20代、30代をターゲットということはしてはいないんですが、先ほどお話ありましたスポーツひろばでは、9つの種目で、学校を使って一般にスポーツに参加できるように開放しています。また、リバーサイドセンターで行っています初心者教室のほうで申し上げますと、10種目で年齢も高校生以上ですけれども、参加できる機会を設けてございます。今後こういったリバーサイドスポーツセンターの初心者教室ですとか、スポーツひろばで気軽にスポーツが参加できるといったことを広く周知をしていきたいなというふうに考えてございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 これは、私ちょっと思っているのは、何も区の主催の事業とか区の区有施設である事業だけがスポーツ機会の拡充じゃないと思っているんですね。最近では、台東区のいろいろな街角にも民間のジムとかが結構できていたりとか、あとはそこを、結構ガラス張りのところなどもあるんで、前通ると、やはり20代、30代ぐらいの方が多いのかな、あるいは週末の午前中とかもすごい混んでいますよ。ですので、そういう意味でいくと、区が、あるいは小学校とかで行うところに20代、30代の方を来てもらおうというよりかは、そういった民間の施設も含めてスポーツする習慣をどうやってつくっていくかというほうに、ぜひターゲット、属性によって考えていただきたいなというふうに思います。

先ほど申し上げた中に、池谷先生の何かに国籍というのもありますよね。今、台東区では大体約1割の方が外国籍の方です。いろいろなスポーツイベント参加されている方を見ると、じゃあ、その割合が、1割の方がそうかという、なかなかそうでもない部分もあるので、こういった指摘はぜひとも前向きに捉えていただきたいなということは要望させていただきたいと思います。

次に、場所の問題ですね。これ場所関係のところに関しては、評価がやはりBとかCで低いです。これに関しては、台東区の今の現状を見れば致し方ない部分かなというふうに思います。ただ、先ほど木村委員からもご指摘があったとおり、学校施設の開放とかいうのは、やはりコミュニティ委員会を中心だったりとか、あるいは生活指導子ども会って団体が中心であったり、そこで運営していますので、ある意味、利用率、相当高いんじゃないかと思いますよ。毎日のように、校庭も体育館も明かりがついています。ですので、それ以外のスペースをどうやって確保するかというところにぜひ知恵を絞っていただきたいと思います。

石川議長からもありましたが、例えばスケートボード、こういう、あとはオリンピックの種目になっていますが、バスケよりかはもっと狭いコートでできる3on3、いわゆるストリー

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

トスポーツって言われているスポーツですよ。じゃ、これが何でここまで出てきたかというと、やはり都市型のスポーツって言われているんですよ。もともとはニューヨークの下町、ダウNTOWNで生まれた、こういったスポーツは、もともと運動するスペースがない中で、道ですとか空き地ですとか、そういったところで始まったスポーツが今オリンピック種目にまでなっているということを考えると、台東区のような特性を持った自治体にとっては、こういったストリートスポーツができる場所を、やはりいかにつくっていくかということは非常に重要な戦略になるんじゃないかなというふうに思いますので、今の既存の施設をどうやって活用するかという発想だけでなく、もっと広い視点を持ってやっていただきたいと思います。これ一般質問でもやりましたけれども、スケートボードパークについては、お隣の荒川区にもあるし、墨田区にもあるので、こうした整備はぜひ検討していただきたいと思います。非常に狭い場所で活用できるという点では、こういったストリートスポーツの活用、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後に、ラジオ体操なんですけど、今回の点検の項目の中にもラジオ体操が幾つも幾つも出てくるんですね。台東区は本当にラジオ体操が盛んな地域ですので、これは当然出てくる部分だと思うんですが、中身をいろいろ見ると、どうしても地区大会、11会場で地区大会をやりましたよと、これがスポーツの基本目標になり、あるいはこれが普及につながったということになっているんですが、私、台東区のラジオ体操の一番の特性って、通年の会場が非常に多いということで、年間を通じて、毎朝ラジオ体操やっている方たちの人口が非常に多いところだと思うんですね。さらに、生涯スポーツ社会の実現というものを目指していくのであれば、夏の時期の11か所でやる地区大会というのはあくまでも入り口、エントリーで、いかに通年の会場で年間を通じてラジオ体操をする習慣をつけていくかというところにしっかりターゲット、目向けなければいけないと思うんですが、この辺りの議論というのは当然同じ部分見ていると思うんですが、いかがですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 委員ご指摘のとおり、7月の下旬から地区大会は11地区で、かつ会場的には100会場でラジオ体操を行っています。そのうち、年中無休会場が18会場で行っておりますが、そのこのところ、その18会場と、そこが、運営がラジオ体操連盟と直接的に必ずイコールでつながっているかということ、そうでもなかったりするのをございますので、その18会場につきましては、各11地区の地区の代表者の方とも相談しながら今後対応を検討していきたいと思います。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あと、これもなかなか言いづらいんですけど、地区大会って準備も含めると朝すごい早いじゃないですか。それでスポーツ課の職員の方たちもいらっしゃっているのに加えて、学校の先生、学校が会場のときは副校長さんとかが、どっかの会場の挨拶で私聞いちゃったんですが、前の晩から泊まり込んでいるとか、あとは某小学校で学校の先生たちがみ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

んな出てきて、前に並んで体操するんですね。その状況だけ見ると、副校長も頑張っているな、学校の先生も頑張っていると思うんですが、今いろいろな学校校務を簡素化しようと、先生たちの負担をなくそうと言っているときに、早朝の5時台から先生たちを出勤、出勤というんですか、集めたりとか、あのやり方というのはちょっとなかなか通用しなくなっているんじゃないかと思っています。ですので、私、地区大会、非常にいい習慣だと思いますが、やはり地区大会ありきのラジオ体操の普及というのは、ちょっと1回立ち止まって考えなければいけない時期に来ているんじゃないかと思っています。

最近の傾向でいうと、町会のラジオ体操会に出て、その後、18地区ある通年の会場、夏休みの間、子供たちが大体10人、多いところは来るようになりました。さらに、9月以降も週末だけでもやっている子供たちが結構いるんですね。そういうことを考えると、着実に毎朝の習慣、体操の習慣というのは広まっているというか、コースとしてはできていると思うので、そこをやはりもう少し力を入れて、生涯スポーツ社会の実現という大きな目標に向けては、もう一皮むける形でラジオ体操を活用していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 18会場ありますね、・・・会場の場合ですと、地区大会と異なりまして、受付が設けていなかったりとか、また、その来場者人数の把握というのがちょっとなかなか難しいかなと思っています。ちょっとそこのラジオ体操連盟の各11地区ございますので、そこの地区にどういった今、要望が上がっているかとか、どういったところに課題があるかとか、その辺はちょっと吸い上げながら相談していきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 何というんですかね、今回の取組を見ると、私こここまで言うつもりはなかったんですが、こうやって生涯スポーツ社会の実現ということで、区がすごい主体でやっているかのような形で出ているじゃないですか。ただ、実際は地域の町会であったり、ラジオ体操連盟の皆さんが中心になってやっているということなんですが、この位置づけとしては非常に大きなウエートを置いているので、ぜひとも毎朝、職員の人に出てこいとは言いませんが、やはりこの大きな柱の部分はぜひ知恵を絞っていただきたいなということをお願いしておきます。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 今、青柳委員からラジオ体操のお話あって、教職員が前にずらっと並んでいるという会場があるというのはちょっとびっくりしました。それはもう近い、本当に学校に近い職員が自分の意思で集まっているというんだったら、それはまだ理解はできますけれども、きっと声かけられているんだろうな、地区大会だからというのがあったら、もう働き方改革的にも、それはあっちゃいけないことじゃないかなって、ちょっと不安に思いました。

一つお伺いをしたいところなんですけれども、やはりスポーツができる場所は台東区には少ない。それはもう共通の認識になっているので、これを増やせていったら、上野公園をグラ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ウンド化するのか、隅田川の上を鉄板で敷いて運動場にするのか、そんな議論になりかねないんですけども、やはり今あるところをいかに活用ができるかというのは一つの手段だとは思いうんですね。ただ、あと近隣区でもグラウンドがとか少し広めの公園、汐入などは、南千住周辺などは公園的に使える広場があって、そこには別に予約もすることなく、走ったり、寝転がったり、軽いボール投げをしたりというのはやっている人たちがいるわけで、やはりそういう近隣区も含めて活用できる場所というのは、相互協力の中で区民の中にお知らせしていくべきだなというふうに思うんですけども、そういう近隣区、隣接区などのこういうスペース、このぐらいの広さがありますよ、こういうことができますよみたいなのは、区民へのお知らせというのは何かされているんですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 あくまでも台東区のほうで管理しているスポーツ施設しかやってごいません。ほかの区でこういったものがありますよということを区のほうで、ホームページで上げたりとか周知というのはしていません。ただ、区のほうで管理している、ほかのところっていいですか、ほかの地区でいいですよ、例えば荒川河川敷であったりですとか、また、三郷にあります江戸川河川敷については、区のほうで管理しておりますので、そちらについては周知はしてございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 河川敷にあるグラウンド、運動場系って台東区からいくと自転車で小一時間こいでいかないと着かないところだけでも、でも、土日は本当に区民の少年野球も含めて多くの人たちが使ってもらっているんで、別にそれをどうこうというわけじゃないですけども、運動しようって思いながらも、自分の生活拠点からの距離感というのはやはり考えると思うんですね。谷中地域でいえば、文京区の谷中、谷根千エリア隣接しているところだと、なかなかやはりそのスペースがないので、初音の森が意外と広いフラットなスペースだということもあったりして、文京区や荒川区の人なども初音の森で体を動かしている、遊んでいるというのがあるので、やはり近隣区でも少し地図を、台東区のホームページの地図を少し広げた感じでの隣接的な運動場というのは知れるといいなって。例えばリンクでもいいんですけど、知れるといいなと思いました。

もう一つお伺いしたいのが、区民が、先ほど今、私も言いましたけれども、自宅から、もしくは会社からこのぐらいの範囲だったら自分の運動として活動できるよとか、幼稚園児ぐらいの年齢層だったら、保護者と一緒にこのぐらいの距離感だったら参加できるなとかいう、そういう距離感的なアンケートとか調査とかいうのはされているんですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 スポーツ振興基本計画を策定する前に、スポーツの利用実態調査などを行ってございます。そういった中で過去は、ちょっとごめんなさい、調査したかどうかというのは把握しておりませんが、もし調査するとすると、今回調査そういった調査を通じ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

て把握をするということとはできるかというふうを考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 これからこういう計画を見直すタイミングのときの一つの調査にしてほしいのが、やはり自分の住むところが、生活圏内のところからどのぐらいだったらスポーツをしやすい場所だというふうに思っている。だから、こういうのがあったらいいなとかいう話はやはり聞くので、そういう視点もぜひ入れていただきたいなというふうには思います。

民間の事業の事業所とか民間のグループの人たちが、本当に自主的にやっている人たちなどを見ると、銭湯の壁に貼ってあったのが、朝、早朝マラソンをして、グループでして、それで、その後みんなで銭湯に入るといふ、そういうのが銭湯に貼り紙がしてあって、あ、こういうスポーツのとか、その地域のつながりの方法があるのかと思ったのと、あと銭湯というのは一定の広さがあるので、屋上スペースでヨガ、ピラティスをやって、お風呂に入ってリフレッシュしましょうみたいな、そういうのが、公衆浴場で企画があって、そういうコラボレーションも、いわゆる運動だけを目的にする営利企業ではなくて、そういう地域のある素材と一緒にスポーツをしていくということも大事だと思いますので、ぜひ広い視点でこういうのを計画していただいて、また評価の対象にしていきたいなと思います。以上です。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 2点お伺いします。

まず1点目は、こちらの報告書からなんですが、様々な今回の実施されているところ、ちょっと全部言っていたら切りがないんで、一つお伺いしたいんですけれど、15ページの1-4-1、正しいラジオ体操の普及促進というところなんですが、こちら事業目標、参加人数100人というふうになっておりますが、実際には243人にと倍以上来ているので、ああ、これ、すごい数だなと思ったんですけれど、これは人数がもともと少なかったのが上がってきているものなのか、それからどういう経緯でこの人数が目標よりこういうふうにアップ、上回っていたのかなど、ちょっと詳細を教えてくださいませんか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 こちら100人というのは、スポーツ振興計画を策定しましたときに設定したもので、令和5、6、7、8、9のところでございます。この前に、策定する前がちょっとコロナ禍だったということもあるんですけれども、令和4年度ときには78人という参加人数でございました。その後、令和5年ですと253人、6年度はこちらに記載のとおり243人ということで、今年度も6月に行ったんですけれど、264名の方が参加してございます。なので、これ目標設定については、次の次期計画のときに考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 承知しました。確かにコロナ期間明けだったので、様々な事業について予測がちょっとしづらいというところがあったんだろうなというふうに感じました。なので、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ということは、あれですかね、コロナの前の数値はやはりこのぐらいの240とか、そのぐらいの数値だったんでしょうか。戻ってきている感じでしょうか、その辺り、お願いします。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 100名切っているときもございますが、直近ですと、かなり戻ってきているという状況でございます。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 承知しました。

あと、このところでもう一つなんですけど、こちらはラジオ体操の参加というよりも指導者を育成するための講習会ということなんですけれども、実際これで参加、この講習に参加した後、この方々というのはどのように取り組んでいけますか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 こちらのほうで夏期ラジオ体操会の前に、6月にこちらのほうの指導者講習会といったものを行ってございます。ただ、こちらの参加者の方が必ずしも体操連盟の方ではございませんが、先ほどの夏期ラジオ体操の地区大会以外の町会でも行っていきます会場ですとか、そういうところで模範となるような形で、連盟さんと協力しながら正しいラジオ体操の普及に努めていただいているといったところでございます。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 確かに私も地区のものとは別に、自分の町会なども参加するんですけど、そこにはすごくリーダーシップを発揮してくださるラジオ体操の方いらっしゃいますので、そういう方が確かにどんどん増えていけば、その地域がラジオ体操すごく盛り上がっていきましますし、子供たちも正しいやり方でラジオ体操ができるのかなと思いましたので、これ、よかったなと思います。

もう1点、ちょっと全体に関わることなんですけれども、評価がA、B、Cってあっていました、例えばCであっても、その施設の改修工事によってできなかったとか、あと、そうですね、そのようなことが幾つか見られます。先ほど今、課長の答弁もありましたが、これを策定したのがコロナ明けだったということで、先が読めないから取りあえず目標設定はしても、その設定したときと今でちょっと違っている部分もあるので、思ったよりも全然いかなかったとか逆にこの数値じゃ少な過ぎたということもあるのかなというふうに感じました。こちらの学識経験者による意見というところでも、ちょっとこちらに全般のところ書かれて、ちょっと9ページなんですけれども、全般で書かれていたと思うのがありまして、評価については実施した回数、参加人数などの数量的な評価が中心となっていますが、その内容が充実しているのかといった質的な評価にも本来触れるべきであるというふうに書いてあります。

目標を設定するという意味では、やはり数字というのはすごく分かりやすいので、一義的にはすごく有効だなとは思ったんですけれども、例えば私も思ったのがその評価、人数的にはクリア、何かAになったとするものがあったとして、でも、それについてアンケートを取ったとき

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

に、あまり満足していなかったというものもあるかもしれない。逆に人数は全然少なく、下回っていたから、C判定になっていたと。でも、参加者すごく充実していてよかったということもあると思いますので、それを一概にA評価、C評価にできるのかというところをすごく感じましたので、すごく皆さんAに実現、実現というか、この事業、成功するようにされているので、だからこそ、本当はAのような評価で、もうCになってしまっているのはすごくもったいないなと思ってしまったので、その辺り、すみません、ちょっと長くなってしまったんですけど、何かこれから改善とか変えていくような予定ありますでしょうか。

○委員長 庶務課長。

◎山田安宏 庶務課長 今、副委員長からご指摘いただいたとおり、なかなか数値、基本的にはやはり進捗度を図りやすいように数値目標を指標として設定できるものに関しては設定をして、それに対して実態がどうなっているかというところでの評価になってしまっているところがあります。ただ、学識経験者からのご意見にもありましたし、今、副委員長のご意見にもありましたとおりで、実際に質的な部分というところ、満足度ですとか、そういったところに関しても一定程度考慮していかなければいけないか。あと改修工事がぶつかってしまったということによって、本来、例えば1か月やれるところが半月しかできなかったみたいな、そんなことになった場合に、やはり実施回数みたいなものを、参加者数みたいなものが指標になっていきますと届かない可能性高いですので、そういったときには、そういった外的な要因というのをどのように見ていくか、そこに質的な部分と併せて評価を考えられればいいなといったところで、ちょっと今後に関してはどのように評価していけばいいか、大きく変えられるかどうか、あるいはそこまでいかないのであれば、よりそういった要素のところ詳しい説明をして、区民の方にも分かりやすく報告書のほうはまとめられればといったような、何かしらの方法を考えたいなというふうに今思っているところでございます。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 ぜひお願いします。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 大変申し訳ありません。先ほど石川議長への答弁の修正をさせていただきます。

部活動指導員、令和6年度と私は言いましたが、7年度から各校3名分の増員ということがございます。今後、国、都の最新の動向を踏まえながら、台東区の子供たちの、中学生の部活動、地域連携、地域移行について取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和8年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）園児募集について、学務課長、報告願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 それでは、令和8年度区立幼稚園及び認定こども園（短時間保育）の園児募集についてご説明をいたします。

資料は4をご覧ください。項番の1、募集概要でございます。

（1）募集案内・入園申込書の配布は10月の20日から行います。

（2）入園及び預かり保育の申込受付は、電子申請については10月31日から11月4日まで、窓口では11月5日・6日の2日間で行います。あわせて、預かり保育の定期登録利用の申込みも同時に受付をいたします。なお、近年は電子申請が七、八割を占めている状況でございます。受付の場所や時間は記載のとおりでございます。

結果の公表は11月7日としまして、（4）定員を超える応募があった場合、抽せんとなります。

その後、面接と健康診断を行いまして、（6）の内定通知は12月の中旬を予定しております。

詳細につきましては、資料2ページの流れをおつけしております。

また、資料の米印に記載のとおり、既に預かり保育を実施していた5園につきましては、新しい学級編制基準を適用してまいります。

項番の2、募集見込み数でございます。資料の表は、持ち上がりを勘案しました募集見込み数でございます。令和8年度募集見込み数につきましては、幼稚園が541名、こども園が125名の計666名となっております。このうち、既に兄弟が在園する場合は優先して入園予定者いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ

木村委員。

◆木村佐知子 委員 ご説明ありがとうございます。幼稚園の預かり保育、あと、お弁当給食が始まっていると思うんですけれども、これについて、この園児募集への効果がどれぐらいあったのか、どのように分析していらっしゃるか、教えてください。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 区立幼稚園の入園者数ですが、長期的に減少傾向にございました。ただ、当初申請の数が令和5年度で底を打ちまして、増に転じております。これは委員おっしゃった弁当給食の週5日開始、あと預かり保育での全園での実施が効果を現しているものというふうに認識しております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。効果が出ているようで、保育の環境については、保育園も大変入園率が高くなっていますけれども、いろいろな選択肢があることが重要かなと思っていますので、それらの工夫については大変評価しております。

それとあわせまして、入園の際の案内とかなんですけれども、よく保活とかって言って、6

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

階の児童課とか行って、保育園のどこがありますとか説明を受けたり、皆さんなさると思うんですが、そのときになかなか、私が保育園に入れた頃の話ですけれど、幼稚園があるという選択肢がそのときはなかったとか、知らなかったというのが正直なところで、今はそういった預かり保育とか拡大したということで、幼保関係なくご案内というのはされたりしているんじゃないでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 現状ですね、幼稚園と保育園、入園の申込みの手続の場所が異なっておりまして、どちらかに行った際にご希望があれば、当然別のほうのご案内もするというようなことになっておりますけれども、システムチックに両方ご案内するというような形には現状なっていないところでございます。ただ、幼稚園側でも預かり保育で比較的長時間のサービスが受けられるようになって、また、お弁当給食でお弁当を作ってきていただく必要もなくなっていますので、そういった利点も踏まえて、関係課とどう連携するべきか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

◆木村佐知子 委員 子育てアシストとかで案内していたりしないんですかね。答えはないか。

○委員長 子育て・若者支援課長。

◎河野友和 子育て・若者支援課長 相談者さんからの入園ですとか預かりとかの相談を受けるときに、まず、この方の状況に応じてそれぞれご案内しているので、ご案内しているケースもあるし、そうじゃないケースもあるということで認識しております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。もちろんその方のニーズに合わせて、例えばフルタイムで本当に働きたいという方は、なかなか最初から幼稚園は視野に入っていないとかあると思いますので、その点は個別にご対応いただいていること、よろしいかと思います。

とはいっても、やはり「ちいさな芽」とかもあるので、幼保は連携されていますし、人材交流なども行っているし、同じようなプログラムですよということを強調されていたと承知しているんですけれども、そうはいっても、やはり幼稚園のほうが何となくいろいろ教育面がいいんじゃないとか、何かいろいろなイメージをおありの方もいらっしゃると思うし、あとはご自身の、親御さんの、保護者の方の育ってきた環境とか、そういったものにも影響されたりすると思うんですけれども、幼稚園がやはりいいんだけど、保育園じゃないと駄目なのかしらとか、そういった要望とか現場の声というのは何か把握されていたりするんじゃないでしょうか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 次世代育成のニーズ調査におきまして、幼稚園、平日に何をご利用されたいかというようなアンケートを取ってしまして、そのお答えとして幼稚園をご希望されるというような回答されて、複数回答ですが、そういった回答をされた方が約半数いらっしゃいますが、実際の入園率としては3割ぐらいだったと思います。それ選ばなかった方、幼稚園を選ばなかった方が、どういうことが課題で選ばなかったかというところのお答えが預かり時

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

間が短かったことと、あと給食が弁当を持っていかなければいけなかったと、その2つの大きな課題があったということが分かったため、昨年度、区立幼稚園の今後の考え方を整理いたしまして、その2つを取り組むことにしたというような流れでございます。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 実際にそのような幼稚園のニーズもあるということを改めて承知いたしました。実際、施設面とか考えると幼稚園は小学校と併設になっていて、施設の例えば体育館だとかグラウンドだとかが共用できたりですとか、あとは大体、小学校というのは公園にも併設されているから、すぐ近くで遊べる公園があったりだとかで施設面としては、今いろいろな一般質問とかでも取り上げられているように、園庭がない保育園なども多い中で、幼稚園というのはすごく恵まれているなって私自身思っています。なので、有効活用を引き続き、今、工夫させていただいているところの最中だと思いますけれども、検討していただけたらと思います。以上です。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 やはり区立幼稚園は、私ずっと主張の中で言っていますけれども、大切な存在であるので、いろいろな工夫はしていただきたいなと思います。預かり保育やり始めたり、お弁当給食やり始めたりというので、保護者の反応とか園児たちの反応というのはどんな感じですか。

○委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 まだきちんとしたアンケートの形では集計できていないんですが、各園を伺っておりますと、幼稚園のまずお弁当に関してはおいしいと、特にご飯がおいしいというのが評判でして、あと預かり保育についても実際、利用の登録されている方が8割近くいらっしゃると思いますので、導入した効果があったのかなというふうに考えております。ただ、全園実施の初年度ということもございますので、今後アンケートを取りまして、どういった課題があるかですとか、より使いやすくするためにはどうしたいのかということは検証してまいりたいと思います。

○副委員長（弓矢潤） 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 お弁当のことでいえば、本当にお弁当始まったときの園児が今2年生とかになってんのかな、その子供たちとかにも聞くと、親の作った、保護者の作ったお弁当はそれはそれでやはりいつもの味だし、曜日で出てくるお弁当もふだん食べたことないような食材も入っているお弁当というので、子供たちは子供たちなりにお弁当を楽しんでいるんだろうというふうに思っているの、今の現状のところでは少しずつ評価をしていけばいいのかなって思います。

ただ、もう一つ、預かり保育についてでいえば、保育園に入れなければいけないかなんと思っていたけれども、やはり教育を受けさせたいから、幼稚園に通わせたいんだという方などはやはり延長があることで、フルタイムはなかなか仕事としては難しいかもしれないけれども、パ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ートタイムの時間が延びたとか、あとは祖父母にも手伝ってもらって、延長保育も活用して夕方遅くまで見てもらえることで、安心して預けられるという言葉としては私聞いているので、おおむね評価がいいのかなというふうに思っています。ただ、預かり保育の申込みをするタイミングとかがうまく合わないで、預かり保育に預けたかったんだけども、その申込みのタイミングが悪くて、預かり保育に移行できなかったという声もあるんですけども、その辺、何か預かり保育をやっていて、実務運営上つつうかな、運用上つつうのかな、区民、利用者からの意見とか、何かそういうのはありましたか。

○副委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 預かりの申込みのタイミングですが、現在ウェブ上で毎月お申込みをいただくような形が定期登録になってございます。ちょっと委員おっしゃっているそのタイミングというのがどの局面かにもよりますが、確かに決められた期間に申し込むのをちょっと忘れてしまったりとか、予定が決まらなかったりというようなことで、思ったとおりの預かりができないというケースに関するご意見は頂戴しております。預かりも、登録が必要な最優先でできる定期登録というのものもあるんですが、そうではない一時利用というものもありますので、当初の申込みで希望のところが取れなかった場合は、一時利用のほうでお取りいただくようにというような案内をしているところでございます。

○副委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 本当にいろいろなタイミングがあって、申込み忘れたという人も入れば、この予定で組んでいたんだけど、その締切日というのかな、そこで間に合わなかったとかいうのもあったりするんですけども、使いやすさを工夫していただいて、やはり最大限、子供たちにどういういいものが提供できるのかという視点もきちんと持っていただきたいなと思います。あと、やはり預かりを終わった子供たちは、疲労度は短時間よりも多いんじゃないかなというふうに懸念するところでもありますので、そのこの部分のフォローもできるような体制づくりというのは必要なのかなというふうには思っています。

それともう一つ、台桜幼稚園さんの園児募集のことですけれども、どここの幼稚園だけ特別に体制、強く強化しろというのは、委員会の中ではそういう要望をしながらも実態的にその地域での募集を、今までとは違う、こういう工夫をしましたよとか、しますよみたいなのは何かあるんですか。

○副委員長 学務課長。

◎仲田賢太郎 学務課長 対応につきましては、今年度、非常に広報に力を入れているということもありまして、区のほうでも連携をして、その取組を支援しているという状況でございます。これから入園をされる方にアプローチをするのは、未就園児の会というイベントがございます。定期的に実施しているものですが、対応に関していいますと、例えば9月は6回もそれをやってみたりとか、そういったことをしてまして、区のほうでも今年度ですね、ホームページに、未就園児の会のためのホームページを新たに掲載をしたというようなことがございま

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。どうしても実物の広報物と、あとSNSを連携させていくということが重要かと思いますので、そういった点に気をつけながら、引き続き園の取組を連携しながら、支援していきたいというふうに考えております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 対応だけでなく、やはり子供たちも選択ができるような方法だというのは大切だと思いますので、ぜひ広く広報活動をして、多くの人たちが区立の幼稚園とか保育園とか、活用できるようにしていただきたいなと要望しておきます。以上です。

○委員長 よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度「台東区総合学力調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果について、指導課長、報告願います。

指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 それでは、令和7年度「台東区総合学力調査」及び「全国学力・学習状況調査」の結果につきましてご報告申し上げます。

事前資料2をご覧ください。項番1、調査の趣旨についてでございます。区立小・中学校の児童・生徒の学力及び学習等についての意識を調査し、その分析結果を各校における授業改善等に生かすため、台東区総合学力調査を実施するものでございます。

項番2、対象の学年につきましては、1単位時間のテスト形式に慣れる発達段階を踏まえ、小学校第4学年以上を調査対象としております。

項番3、実施日は、資料に記載のとおりです。

項番4、調査内容についてご説明いたします。下線を引いている教科をご覧ください。今年度は小学校第6学年の国語、算数、理科、中学校第3学年の国語、数学、理科の調査及び意識調査につきましては、全国学力・学習状況調査において実施しております。そのため、国による調査の対象外となっている教科等及び学年を対象として台東区総合学力調査を実施しております。

項番5、調査結果についてご説明いたします。左から区の平均正答率、全国の平均正答率、そして区と全国の平均正答率の差となっており、黒三角は下回っていることを表しております。同一集団を基本とした経年比較ができるよう、前年度の結果を右側に掲載しております。

なお、(3)小学校第6学年、(6)中学校第3学年の網がけ部分の数値につきましては、全国学力・学習状況調査の結果を比較したものでございます。小学校につきましては、第5学年の理科を除く学年教科において全国平均を上回る結果となりました。中学校につきましては、第1学年の国語、数学、英語、第2学年の数学、英語、第3学年の英語において、全国平均を上回る結果となりましたが、その他については全国平均を下回る結果となっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

なお、中学校3年の理科については、全国学力調査でC B Tコンピューターを用いた試験方式実施のため、P B T、紙を用いた試験方式の正答率とは異なるI R Tスコアという数値による結果となっております。I R Tスコアとはアイテム・レスポンス・セオリー、項目反応理論に基づいたスコアのことです。問題の難易度等と受験者の回答パターンから能力を推定した数値のことです。本理論では、難易度の高い問題に正答すると、より高いスコアとなり、つまり、同じ正答率でも解いた問題の質によってスコアが変動することになります。I R Tスコアの基準値は全国平均が500と設定されており、450から550の範囲が全国平均レベルとなります。本区のスコアは485ですので、全国平均レベルに区分されております。

全体的な傾向を確認したところ、社会、理科については観点別正答率において、特に知識、技能の正答率が全国平均と比較して低い傾向が見られます。英語につきましては、全学年において全国平均をやや上回っております。外国人講師や学力向上推進ティーチャーも活用しながら生徒自身が自分の考えを英語で伝え合う機会が非常に増えており、その成果の表われであると捉えております。

次に、児童・生徒に対する意識調査の結果について、学力調査結果との関連を踏まえ、ご説明いたします。

恐れ入りますが、報告書の85ページをお開きください。こちらは児童・生徒の意識調査と学力調査の関連を示したクロス分析の結果となっております。中段の帯グラフは、質問に対する回答の構成比を示しております。下段にごございますクロス分析の棒グラフは、それぞれの回答を選択した児童生徒の学力調査の平均正答率を示しております。記載の質問事項、「普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームする時間は除きます）」において、小・中学校とも携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴する時間が少ない、持っていないと回答した児童生徒の方が、教科平均正答率が高い傾向が見られます。

続いて、91ページをお開きください。記載の質問事項、総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいるにおいて、当てはまると回答した小学校児童の割合は38.2%で、その児童の平均正答率は75.2%となっております。学力上位層にある傾向が見られます。これは中学校でも同様の傾向がございます。本質問事項は、学習の自己調整に関わるものでございます。学習の自己調整は学力向上に不可欠な要素であり、学習者が主体的に学習に取り組む姿勢を育む上で重要です。単元や題材の中で児童生徒自身が学習の調整を行う場面を設定し、主体的に学習に取り組む態度を育むことができるよう、引き続き各校への指導、助言に努めてまいります。

現在、各校では、授業改善推進プランを作成しているところでございます。各校に対しましては学力調査の結果を分析する際は、全国や台東区の平均と比較するだけではなく、児童生徒一人一人の成長や課題についても丁寧に分析すること、また数値だけではなく、1学期の児童生徒の日常的な学習様子等も踏まえること等を指導しております。調査結果を指導に生かし、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

質の高い授業の実現につながるよう、今後とも各校の取組を支援してまいります。

報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

望月委員。

◆望月元美 委員 総合学力調査のこのように結果が出たところでちょっとお伺いしたいんですけども、どうしてもこの表を見ますと理科の全国と区のほうで考えるとどうしても差が出てしまう。これが今回だけではなくて、遡って令和4年から見ましても、どうしても理科のそのポイントがどうしても低くなってしまっている、この状況についてはどのように捉えていますでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 今、委員がおっしゃったように、全国平均と比べるとやはり黒三角ということになっておりますが、例えば中学校1年生以外の前年度よりも全国平均の差が縮まっているという改善が見られます。また、中学校1年生は全国、全教科において前年度を下回っているというところもあります。そういったところについては3割の児童が台東区立中学校以外に進学しているということも考えられると考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 やはりその、もちろんこの数字だけでその全部が評価できるわけではないと思っているんですけども、もともとやはり理科というのはなかなか数字に表れないというところがあります。平成21年のほうに多分、理科支援員のほうを配置していただいた経緯があって、今現在だと、その19校の小学校のうちの10校、理科支援員が配置されているというのは認識しています。その中で、少しでも子供たちの理科離れをなくそう、やはり充実した理科の実験だったり理科の授業をしてもらおうというところで、私が議員になったもう15年ぐらい前からその理科離れということがもうたわわれています。そういうことを見ると、なかなかやはりそういうところで、この数字の差が埋まらないということをちょっと考えると、今後どのようにしていこうと思っていらっしゃいますでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり、先ほども言いましたように、この学力調査については授業改善につながるということが続けていくということを行っていきたいと考えております。また、理科支援員の活用というのもやはり効果的だというふうに思います。様々な実験の用具ですとか教材の準備等に力を発揮していただきながら、教員の本来、子供たちに伝えるべき指導の内容というのが充実したものになっていくと考えます。また、中学校については、やはり学力推進ティーチャーですとか、あとはタブレットの活用ということ、効果的に活用しながら学力向上に努めていきたいと考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 ぜひ今後とも、この課題はなかなかすぐに好転すると思えないので、しっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

かりと進めていただきたいと要望しておきます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 この共通テストは、私たちずっとこんなに子供たちに負担を強いるようなテストを重ねるべきではないという立場は変わりませんし、やはり单元ごとというのかな、科ごと、その進捗ごとにテストは学校で通常に行われているわけで、どうしてもこういうので全国平均とか台東区順位、全国での台東区の状況とかいう比較が見えてしまうと一喜一憂したくなってしまうところがあると思うので、子供たちには本当に学びの、純粋に学んでほしいし、純粋に体動かしてほしいというところでは、そういう視点でやっていただきたいなと思います。

ちょっと1つ気になったのは、先ほど86ページでクロスアンケートのこの説明がありましたが、小・中学校ともに携帯電話やスマートフォンでSNS動画を視聴する時間が少ない、また持っていないと回答した児童生徒が、教科平均正答率が高い傾向に見られるというふうにあるんですけども、もう今、子供たちはスマートフォンを持っていなくても学校で貸与されている、個人で貸与されているタブレットパソコンがあるわけで、それはこの設問の中には入っているんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 入っていると認識しております。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 入っているのであればSNSを、単純に言えばインターネットでそういうSNSや動画視聴している時間が多い子供は比較的、学力が追いつかないというふうに読み取れてしまうんだなというのも分かりました。今、子供たちの状況を見ると、本当、暑い真夏は外で遊ぶというのはあり得ないので、室内でタブレットというのはいない時代になったんだなというふうには思うんですけども、先ほどのスポーツの話ではないですけども、やはり学力と体というのは両方備えてほしいものでもありますので、文武両道という言葉がいいのかどうかは別としながらも、学力と体力と両方とも備えた子供たちになってほしいなと思います。以上です。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 今、鈴木委員からアンケートの設問の、資料でいうと60ページの(6)について、1日当たりどれぐらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますかって設問について、先ほど課長からも説明のあったクロス分析に反映されているねって話があったと思うんですけども、私この設問見たときに、携帯電話やスマートフォンというような設問にしてしまうと、いみじくも先ほどおっしゃったようなタブレットとか、うちの子供はタブレットで見るんですよ、タブレットで、なのでタブレットって書いてあげないと、何か携帯電話持っていないみたいなふうに逃げてしまう人が絶対、個人的にはいるんじゃないかと思って、先ほど課長がそれも入っているんじゃないかなとおっしゃっていましたが、何か、本当はもうちょっと設問工夫していただきたかったなと思うんですが、その点について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

は、一応、どのようにお考えでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 やはり子供たちに誤解なくといいますか、きちんと伝わるような、また日頃からなじみのある言葉ということで伝えて質問、設問を設けていく必要があると思いますので、そこについては今後考えていきたいというふうに思っております。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 すみません、ちょっと訂正をさせていただきます。

86ページの項目については、タブレット等が入っておらず、携帯電話やスマートフォンを使っているというものでございます。その前の85ページについてはICT機器ということで、ああ、タブレットなどの、あっ、ICT機器をということで、こちらにタブレットが入っているということでございます。訂正いたします。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 ありがとうございます。趣旨としてはお分かりいただけたんじゃないかと思うので、繰り返さないんですけれども、ちなみにこのアンケートというのは、テストは全国共通だと思いますが、アンケートも全国共通ということでよろしいのでしょうか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 この内容については、この業者で行っている総合的な台東区の総合学力調査で行っているものであって、国のものとは異なっております。

○委員長 木村委員。

◆木村佐知子 委員 分かりました。であれば、文言などはより実態に近いような形で、工夫余地はあると思いますので、ご検討いただければと思います。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今の部分なんですが、このアンケートのやつ見ると、設問の78ページを見ると、台東区独自調査って入っているんですよ。だから私てっきりこの78ページ以降は台東区独自調査だけれど、それより前のものは何か統一的な基準でやっているんじゃないかと思ったんですが、それは、それ、台東区独自調査より前のものも台東区独自なんですか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 大変申し訳ありません。この業者が持っているものであって、この、先ほど委員から言っていた台東区独自調査については台東区ならではございます。

○委員長 そうすると、すみません、先ほどの木村委員からの質問のところは、SNSを見るのはタブレットで見る場合もあるみたいところで、その文言は変えられないということなんですかね。

指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 そこについては再度ちょっと確認をさせていただいて、変えられるところについては変えていくというふうに考えたいというふうに思います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 大変申し訳ありません。今、委員おっしゃったページよりも前のところについては、前年度の全国学力調査を参考にして作成しているものだとこのところなので、基本的にはこの項目になります。台東区の独自調査というところについてはもう台東区独自ですのでここについては修正が、子供たちの実態を踏まえた調査を取っていくということは可能ということでございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。その上で、台東区独自調査の部分についてちょっと伺いたいと思うんですが、非常にいい数字が出ているなと思ったのは、79ページになりますか、51の設問で美術館や博物館などに行く、これは台東区ならではの高さなのかなと思っていますが、よく行く、どちらかといえばよく行くを合計すると、小学校4年生ではもう62%なんですね。これはこの恵まれた環境の中でこういった美術館や博物館に足を運ぶ機会が非常に多い子供たちがいるんだなということがよく分かります。その一方で、中学生入ってくると確かにいろいろなことで忙しくなるんでしょうけれども、すごい減ってはいるんですが、それでも中学2年生で25%達しているの、これは台東区ならではの特性が非常に出ているのかと思います。

その一方、それと、その次のページに行って、学校の決まり等という部分が結構設問で幾つかあるんですね。それで、学校の決まりは必要はというふうに答えている子供たちが、児童生徒が85%、これは中学生だったかな、いる一方で、56番、学校の決まりの中に不要なもの、実態に合わないものがあると思う、これが70%以上になっているんですね。これから考えると、決まりは必要だという意識を持っていながら、今、実際、自分が置かれている状況に対しては、やはりおかしな不要なものがあるって考えているということは、これは結構な統計といいますか、データが出ていると思うので、この学力とかとはちょっと関係ない部分かもしれませんが、これはその各学校に対しては何らかのこの数値を示した上で対策を取っていただきたいというふうに思いますが、この台東区独自調査の結果に対しては何かありますか。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 今、委員おっしゃっていただいたように、やはり区の施設の有意性といいますか、そういったものがあるところはこれからも大事にしながら、その中でやはり実際の学んでいることと結びつけた学びというのが図られていくということを大事にする取組というのをこれからも進めていきたいというふうに思っております。

また、学校の決まりについては、やはり各学校での見直し等の方法ということでは、子供たちから意見を、意見箱を設置して、生徒からの意見を生徒会が集約して、協議して、年間を通して見直しを行っていったりということもやっているところあります。ですが、やはり十分とは言えないところがありますので、ぜひそういった子供たちの意見というのを大事にしながら、学校の教育活動が進められるようにということで指導してまいりたいというふうに思います。

○委員長 青柳委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆青柳雅之 委員 ありがとうございます。

続きまして、これはその全国規模のやつ、ところになるんですが、スマホで動画とかSNSを見ている時間というところがどこかにあったんだよね、設問で。これ、つい先日、どこかの自治体がスマホ条例2時間とかいうのをつくったのを、何をやっているんだなというふうに思いましたが、やはりこのデータを細かく見ると、1日に4時間以上、これ自己申告だから実際どうかは分かりませんよ、半分流しながら見ている時間もあるかもしれない、4時間以上が18.8、3時間以上を合わせると33%超えていて、2時間以上を足すともう半分以上ですよ、動画。これを、さらにそのどこかで見ましたが、クロス統計見ると、それ学力ともの確に結びついていると、もう時代なのかなと思いつつも、行政としてあそこまで条例をつくらなければいけなくなったその背景も何となく分かるかなと思いますが、とはいえ、今いろいろな動画があって、単なる面白動画だけじゃなくて、結構、学習動画だったり、理科の実験みたいな動画だったり、いろいろながあるので、そういう意味では興味関心の幅を広げていくというふうに着実に結びつけばいいのかなと思うんですが、その辺りですよ。一くくりにその動画というのはまとめられないのかなというふうには思っています。

その上で、先ほど望月委員からも出たんですが、理科の部分ですね、これは本当に以前から台東区の子供たちが抱えているというか、台東区の教育の課題なんですが、これは17ページになるんですかね、理科の4年生の回答率、領域別正答率というのが出ていて、これを見ると、物質とかエネルギーに関する設問に関しては全国平均並み、その一方で生命とか地球、これいわゆる生物とかそちのジャンルだと思うんですが、そこがやはりちょっと弱いということになっていて、そのいろいろな課題になる、課題の見られた小問とかをその後、中学校とかを見ると、やはり自然環境とか動物とか生物、植物に触れ合う機会がやはり少ないことが一つの原因になっている部分ってどこかにあるんじゃないかなと思いますが、その点いかがですかね。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際に直接、委員おっしゃっているようなところとのつながりということについては調査を取ったわけではないので、それが直接つながっているとは言い難い部分があると思います。ですが、やはりそういった経験と学びというのがつながっていくというのはとても大事なことだというふうに考えますので、これからもやはり、例えば様々な、霧ヶ峰移動教室ですとか林間での学習ですとか、自然との体験を学ぶ際に、やはりその意義とか目的というのをしっかりと改めて確認する中で、授業の中にもそういった経験と結びつける学びというのをやっていけるようにしていきたいと考えております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 この課題を現場の先生とか授業の改善とかだけでやろうとしても、今までの実績というか経過を見てなかなか難しいということで、やはり子供たちが学んだり、ふだん生活する環境をやはり、教育委員会だけでなくいろいろな部署と連携して変えていったらどうかと思うんですね。例えば、区長、花の心、一生懸命やっていますが、学校の植栽とか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

学校の周辺のいろいろな植物の管理とあって、何か以前に比べると大分雑になっているんじゃないかなというふうに感じています。

あるいは、学校と隣接するような公園ですね、こういったところの植栽だとかそういうこともやはり、これ現場、学校の先生たちの課題にするだけじゃなくて、台東区全体でこうした公園とか緑とか、あるいは花の心とか、そういったところを整えていく、これが回り回って子供たちの学力につながっていくようなことになるのであれば、ここは予算割いて力入れていくべきだと思いますが、こういった議論にぜひ発展していただきたいと思うんですが、いかがですかね。施設なのか自治法なのかちょっと分からないんですけど。本当トータルでやったほうがいいと思いますよ。確かに農村部とか山間部とかの子供たちは毎日が自然ですよ。その環境をつくれとは言いませんけれども、今やはり昔に比べると本当に学校の周りに植わっている植栽とか、この夏もあって随分枯れたりとか、あるいは、雑草の生えていくのを観察するのも一つの理科かもしれませんけれども、結構、雑草がぼうぼうだったりとか、前の直営の用務員さんのときは以外とそういうところも含めて丁寧に管理されていましたよ。何か今、忙しいのか分からないけれど、そういうところが大分違うんですね。台東区の場合は、お寺とかは本当に植栽管理されているじゃないですか。同じ学区域の中でも学校施設や区の施設のそういったところは何か大分ちょっと差が出てきているのかなと思うんですが、この辺りはどうですかね。学校の管理、施設課なのかな、教育の管理。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 まず、委員おっしゃっていることについて、学校でできることについては学校の中でまたやっていきながら、また関係するところとも連携しながら、こういったことが可能なのかということは考えていきたいというふうに思っております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 私はこの問題を学力の平均値とかを一々一喜一憂したりとか、それによって学校の先生のやることがこれで変に増えたりとかいうほうには絶対行ってほしくないんですね。じゃあ何ができるのかって考えたときに、今の自然環境とか、花の心とか、これを充実していくことによって、めぐりめぐって理科の平均値が全国平均に近づいていく一つのきっかけになるのであれば、そういったところは教育委員会、じゃんじゃんやるべきだと思うんですよ、いかがですか、どうですか。施設課なのかな、次長がまとめてくれるのかな。なかなか答えられないんだったらいいです。

じゃあ、最終的に申し上げると、私の個人的な意見にもなるんですが、今回の委員会ではあまり学力調査の平均値がどうのこうのって話はなかったと思うんですが、台東区の子供たちはある意味、お勉強だけじゃなくていろいろな経験をする機会ってすごい恵まれていると思うんですね。今、経験の格差みたいなこともすごい課題になっていますが、そのまちの歴史であったりとか、地域のコミュニティの強さであったりとか、あるいは伝統的な文化がいっぱい残っていたりとか、あとは、その地域も含めて子供たちを巻き込む行事が非常に多かったりとか、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

そういったことというのは、ほかの地域だったりとか私立の学校ではなかなか経験できないことがこのまちには、この台東区にはあふれていると思いますので、やはりそういったところこそ台東区の教育の軸足をぜひ置いていただいて、今後の教育も充実をしていただきたいということですね。あとは、その緑の環境を整えることが、その理科の学習のステップアップに少しでもつながるのであれば、そういったところに予算をぜひ割いていくこと、この2つを要望して終わります。

○委員長 弓矢副委員長。

◆弓矢潤 副委員長 1点、ちょっと気になったところがありました。62ページ、63ページになるんですが、まず62ページ、(10)番の先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思うという、こちらです。当てはまる、どちらかといえば、当てはまるというところを合わせると両方とも80%超えています。いろいろな調査でも85を超えるとすごく合格点というか、いうふうに捉えるんですけれど、その次の63ページの(14)番、困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できるというところなんですけど、こちらは相談できないという割合が、できない、当てはまらない、どちらかといえば、当てはまらないというのが30から40%あります。ここと、この両方が合わさるかどうかってまた別の問題ですし、同じ人が同じような回答とも限らないんですが、ただ、今、不登校もすごく増え続けておりますし、いろいろな問題というのがやはり課題にはあると思うんですが、その中で、この認めてもらっていないなって、感じている人が15%ぐらいいて、その人たちが学校で悩んでいるときに本来相談したい先生や様々、そういう学校の人たちに相談できなかったって考えたときに、やはりそこから不登校になったり、自分だけがつらいというふうな思いになってしまうんだろうなと思ったので、この(10)番のところに関しては85%当てはまるから合格ということではなく、こちらに関してはもう100%を目指すというか、もう本当に細かいところかもしれないんですけれど、そこを突き詰めていくというのがやはり教員としてすごく大切なことであると思います。これは教え方がうまいとか、そういういろいろな、先生として磨いていくところもあるんですけれど、人間的な魅力というか、認めてくれる、話を聞いてくれる、そういうところがこういうところにつながるといいますので、こちらは要望になるんですけれど、ぜひここ追求していただきたいなと思います。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

ここで昼食時となりますが、あと2つなんです。結構皆さん、委員の皆さん、やっちゃっていいですか。そんなに多くないですか。

(発言する者あり)

○委員長 はい。では、ちょっと長くなっていますが、理事者の皆さん、適宜、外に出ることももちろん大丈夫ですので、必要なときに出ていただいて、お手洗いなど行っていただければと思います。

(「行けないよな」と呼ぶ者あり)

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 でも委員長が許可すれば行きやすいかなというところがあります。

○委員長 次に、学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画について、教育改革担当課長、ご報告願います。

教育改革担当課長。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 それでは、学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区学校教育情報化推進計画についてご説明いたします。

資料5をご覧ください。項番1、達成状況についてでございます。（1）評価の基準につきましては、資料に記載している基準に基づきまして、達成、半数以上達成、未達成の3段階で評価しております。

（2）、まず、学びのキャンパス台東アクションプランでございます。令和5年度から令和7年度までの達成状況について、現行計画のうち再掲を除きました196の取組についてまとめましたのがこちらの表でございます。令和7年度の達成状況につきましては、各担当課の見込みを基に評価いたしました。表の下から2行目、合計をご覧ください。全196の取組のうち達成は163、半数以上達成は7、未達成は26でございます。達成と半数以上を合わせて達成率は86.7%でございます。なお、各取組の達成状況につきましては、4ページ以降の集計表に別添としてまとめておりますので、こちらは後ほどご覧いただきたく存じます。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。未達成の26の取組のうち、今年度も未達成と想定される教育委員会の取組を中心に掲載いたしました。各未達成の理由につきましては、表の右の欄のとおり、各事業担当課が評価しております。番号1の生活指導・健全育成指導の充実と番号5、校園長研修会につきましては、学校の働き方改革により内容や方法の見直しや精選を行った結果、目標とする回数を減じたこと、番号2、学校園ICTコンサルティングサービスにつきましては、新たな取組であるICT支援員の派遣により本取組の派遣実績が減少したこと、番号3のジュニア駅伝大会につきましては、新型コロナの影響等による申込者が減少したこと、番号4、学校安全ボランティアにつきましては、共働き家庭の増加、現ボランティアの高齢化など、社会的状況の変化による登録者数が減じたことがそれぞれ未達成の理由と捉えております。

次に、（3）台東区学校教育情報化推進計画でございます。こちらにつきましても今年度が計画の最終年に当たるため、計画事業の達成状況の報告となります。別添2と併せましてご覧ください。本計画につきましては、新型コロナの影響から、児童生徒への1人1台端末の配備が前倒しされましたGIGAスクール構想の第1期に当たります令和4年3月に4か年計画として策定し、表に示しました7つの基本方針に対しましてそれぞれ推進目標を設定し、取り組んでまいりました。結果の報告としましては、全て方針についてその推進目標を達成しているところでございます。しかしながら、この間、文部科学省より教育DXに係る当面のKPIとして、クラウドサービスや生成AIの活用などの数値目標が示され、これまで以上に教育の情

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

報化に推進していくことが求められている状況でございます。事務局といたしましては、これらの課題に対応すべく、現在進めている新しい時代の学校づくり、T A I T Oフューチャースクール事業をはじめ現在の取組を整理し、次期計画の改善や充実に努めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、資料の3ページをご覧ください。項番の2、学びのキャンパス台東アクションプラン（令和8年度から10年）の策定状況についてでございます。次期計画につきましては、現在、庁内の策定検討会及び作業部会におきまして掲載する事業の検討を行っているところです。なお、台東区学校教育ビジョンの改定は行わないため、計画の体系図につきましては現行計画と同様とする予定でございます。策定に当たりましては、7月から8月にかけて実施した子供の意見聴取を活用するとともに、学校教育情報化推進計画を包含して作成してまいります。なお、子供の意見聴取につきましては700件弱の回答が寄せられたところでございまして、結果や分析につきましては第4回定例会に併せて報告する予定でございます。

項番3、今後の予定でございます。本年第4回定例会の本委員会で次期計画の中間まとめ、こちらの報告をいたします。その後、パブリックコメントを取り、令和8年度第1回定例会の本委員会に計画の最終案の報告を行いまして、3月に計画の策定となる予定です。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 1つ、中身的なところで恐縮なんですけれども、横長のところの15ページの上から3段目か、個人の性的指向や性自認に対する校内体制の確立というのがあるんですけれども、具体的にこの校内体制の確立、どういうことなんでしょうか、ちょっと教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 お答えいたします。

こちらについては、性的志向や性自認に関する本人やその保護者からの申出に応じて、校内における相談及び支援に対する体制の充実を図るということで取り組んでいるものでございます。

○委員長 鈴木委員。

◆鈴木昇 委員 具体的には、例えばその相談体制の確立ということなので、外部からそういう人員が来て相談受けているのか、もしくは学校内で現在いる先生たちが、保健室も含めてです、そういう相談体制を確立しているのかというの、ちょっとその辺教えてください。

○委員長 指導課長。

◎宮脇隆 指導課長 実際にそういった相談を受けた場合、その相談を受けた者だけで抱え込むことなく、組織的に対応に取り組むということが重要であります。校内の委員会等、また関係機関を含めたケース会議等を適宜開催しながら対応しているというところでございます。

○委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆鈴木昇 委員 分かりました。先ほどの1個前の案件の子供たちからの意見として、言いにくいというのやはりあるというのは一定数が見えていますから、それも含めて、やはり自分たちが発信ができる、自分たちも議論ができる、校則の問題などをね、それやはり民主主義の基本だと思いますので、そういう基本的なところ、学べる体制、また自分の意見、自分のことが発信できる、言うことができる、そういう学校にしていだきたいなと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 このキャンパスプランニングは非常によくできた取組だと思いますし、トータル的にはもっと充実していただきたいなということを思うんですが、今度、改訂版が、これからやるということですね。その中で、ぜひ、ちょっと気になっている点は、この目標ですよ、目標の中に結構その具体的な人数とかを書いているものもあれば、実施とか推進とかいうところで、毎年、実施実施実施、達成みたいなのって、何か努力した部分が見えない部分もあるんじゃないかなというふうに思うので、何か変に縛るという意味よりかは、実際のいろいろな努力が分かりやすいような目標を、あえて高いハードルを設定するのもありんじゃないかなと、何かどうしても数値目標を掲げると未達成だったときの、何かペナルティみたいなのが怖くて、なかなか数値目標出せないっぽいんですが、そういう意味じゃなくて、やはりやっている実績をもっと分かりやすいようにしたほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

例えばというわけじゃないんですが、私が大好きな、ここには郷土資料の収集とかもあるんですよ。じゃあ、これも、保存・収集、これも何か実施実施ですずっと来て、達成ってなっているんですが、これがじゃあ実際どんな学びに結びついたりとか、どんな成果を上げているのかって、やはりもっと分かりやすいようにしたいし、あとは、場合によってはこういったものって予算化なかなかされづらいものなので、もっと頑張ったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですが、これ図書館になっちゃっているんだよね、所管が。図書館、今日来ていますか。あっ、いた。これ、郷土資料の収集・保存は、この間、実施というふうにしかなくていいんですが、どんな学びアクションプランというんですか、学校の教育にどんな形で取り組んできたのか、分かったら教えてください。

○委員長 中央図書館長。

(「何ページだったかな、見つけちゃったんだよね。その下にある歴史・文化検定、この辺は結構分かりやすい成果が多分出るんだと思うんですけど。これだ、11ページ」と呼ぶ者あり)

◎穴澤清美 中央図書館長 お答えいたします。

アクションプランの郷土資料の収集・保存・活用がどう学校の授業に結びついたかというところでもよかったでしょうか。

◆青柳雅之 委員 はい。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎穴澤清美 中央図書館長 はい。現在、中央図書館の郷土資料室では、郷土資料に関する収集ですとか、様々なものを保存しております。それについて、子供たちに台東区の郷土資料をどう伝えていくかというところは郷土資料室のほうでも課題としております。現状どう結びついているのかといいますと、図書館に学校のほうで図書館のほう、訪問していただいたときに、子供たちに館内を見学してもらう中で説明をしたりといったことをしております。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 分かりました。ごめんなさいね、予告なしで質問しちゃったんで。いろいろ、つるし上げているわけじゃなくて、もっとやってほしいなという意味で、多分、図書館訪問したときにということだと、あそこ、3階だったかな、ですね。

◎穴澤清美 中央図書館長 郷土資料室ですか。

◆青柳雅之 委員 うん。

◎穴澤清美 中央図書館長 2階です。

◆青柳雅之 委員 ごめんなさい、郷土資料室のあの図書館のコーナーじゃなくて、多分この、あれじゃないの、3階のいろいろな埋蔵文化財の展示のコーナーあるじゃないですか、あそこのことじゃないんですか、あそこは活用していないんですか。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 図書館が管轄している郷土資料室というのは、2階で図書館内にあるものです。3階の埋蔵文化財については生涯学習担当のほうで担当しているところになります。

◆青柳雅之 委員 分かりました。2階の郷土資料室、確かにありますけれど、あそこ……。

○委員長 青柳委員。

ごめんなさい、青柳委員、指名していなかったなので、指名しました。

◆青柳雅之 委員 はい。あそこなかなか大人向けの資料多いですね。展示、特別展とか企画展、結構やっていますので、ああいったところの活用はやはりしっかり図っていただきたいなという思いも含めて、ぜひ、その実施とかだとなかなか分かりづらいので、年に何回に訪問とかですかね、今の話聞くと、図書館に実際、子供たちが来ているということであれば、そのぐらいの高い目標掲げてやっていただきたいなと、この項目だけでなく、ぜひお願いしたいと思います。この辺にしておきます。以上です。

○委員長 中央図書館長。

◎穴澤清美 中央図書館長 では、最後に、今回、郷土資料室、新しいリニューアルすることになっております。その中の課題の一つとして、子供たちに郷土資料を伝えていくということも持っておりますので、しっかり検討してまいりたいと思います。

◆青柳雅之 委員 はい。すみません、突然ありがとうございます。

○委員長 教育改革のほうかな。

教育改革担当課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◎増嶋広曜 教育改革担当課長 今、青柳委員ご指摘の最初の数値目標等についての扱いについて、現状のところでお伝え申し上げます。今、次期が策定している中で、重点となる事業、取組をピックアップしていこうというようなところで、より、教育ビジョンの最終の3年間にも当たりますので、そのところを少しでも重点にしていくと、そういったところで数値目標していくというふうなところも、この後、委員会等でも検討しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長 では、ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備について、スポーツ振興課長、報告願います。

スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 それでは、教育委員会の6、台東リバーサイドスポーツセンター陸上競技場の整備についてご説明いたします。

資料6をご覧ください。初めに、項番1、これまでの経緯です。陸上競技場は、令和2年度に大規模改修基本計画を策定しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け計画を延期いたしました。その後、5年度より大規模改修に向け設計を行ったところ、防水対策やバリアフリー化などに課題があることが判明したため、6年度に整備方法を改修工事から改築工事へ変更いたしました。

次に、項番2、令和7年度の対応です。今年度は、現状の施設の課題整理、利用者ニーズや意見等を把握するためのアンケート調査を実施し、改築工事に向けた基本計画を策定いたします。

次に、項番3、陸上競技場の現状と課題です。陸上競技場のそれぞれの機能であるトラック、フィールド、観客席、諸室等について、現状と課題を整理いたしました。まず、トラックやフィールドについては経年劣化が進んでいること、観客席については屋根がなく、熱中症対策が不足していること、トイレのバリアフリー化が進んでいないことなどが課題となっております。2ページをご覧ください。諸室等については、老朽化による棟内への漏水やカビのひび割れをはじめ、給排水設備や空調設備の耐用年数が超過しているなどの課題がございます。

次に、項番4、利用者アンケートです。本年5月から6月にかけて、区立小・中学校、スポーツ協会加盟団体、一般利用者へアンケート調査を実施いたしました。表に記載の内容が主な意見となりますが、区立小・中学校からは、観客席への屋根の設置やフィールドのバックストレート側やサイド側への観覧スペースの設置、スポーツ協会加盟団体からは、日本陸上競技連盟が公認する競技場にすることや、夜間利用のための照明設備の設置、一般利用者からは、トイレ機能の拡充などの意見がありました。

なお、公認の陸上競技場としては幾つかの種類がありますが、200メートルの陸上であっても走路の直線や曲線の距離や1レーンの幅などの基準を満たすことで4種ライトという公認が

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

取れますので、その基準を満たした公認の陸上競技場にしたいと考えております。

アンケート結果の詳細については4ページ以降の別紙1に記載しておりますので、後ほどご確認ください。

3ページをご覧ください。項番5、改築工事の基本的な考え方です。陸上競技場内の各箇所では老朽化による劣化が著しく、機能低下が課題となっております。特に観客席にある建物では、躯体への漏水が課題であるほか、一部、バリアフリー法の基準不適合な箇所がございます。また、陸上競技場に隣接するテニスコートや野球場の人工芝も摩耗が激しいほか、フェンスが低いため飛球による事故が発生しております。このため陸上競技場の改築工事に当たっては、隣接するそれぞれの屋外施設についてもアンケートで寄せられた意見を考慮し、機能拡充を図りながら、快適かつ安全に利用できるよう、以下の3つの視点により整備を進めていきたいと考えております。

初めに、視点1、誰もがスポーツを楽しめる環境整備として、観客席への屋根の設置や、夜間照明を新設し、機能の拡充と利便性の向上を目指してまいります。

次に、視点2、誰もが利用しやすい施設として、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、防球ネットのかさ上げなど、安全性に考慮した施設を目指してまいります。

次に、視点3、環境負荷の低減に配慮した、持続可能な施設として、施設の耐久性や維持管理コストに配慮するほか、環境負荷に配慮した建設資材を使用するなど、環境負荷の軽減を図る施設を目指してまいります。

次に、項番6、今後の予定です。令和8年第1回定例会にて改築工事の基本計画案を報告し、令和8年度から9年度に改築工事の設計、また9年度末より解体工事に着手し、10年度から11年度に改築工事を実施いたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

望月委員。

◆望月元美 委員 この陸上競技場の整備については、令和元年の一般質問でやはり老朽化に伴っての改修をしてほしいという要望からすぐに、令和2年度には基本計画を作成していただいた経緯がこちらに書いてございますが、やはりそのコロナがあり、改修から改築ということで、やっと今年度、基本計画を策定ということの流れですけれども、その中でお聞きしたいんですが、実際、建物の規模は既存の建物と変わらないのか、地上2階、地下1階という形で合っているのでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 このたびの改築工事はあくまでも大規模改修から改築工事の整備の手法でありますので、競技場や観覧席の規模などは現在の同様の大きさと考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 それと、利用者のアンケート調査を行っていただいたのはとてもよかった

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と思っております。これがどれぐらい反映されるのかお聞きします。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 様々な意見をいただいております。現在もスポーツ協会の各競技団体様とも調整をしておりますが、先ほど報告させていただきました日本陸連さんのこの公認の陸上競技場には公認が取れるよう、この4種ライトといったところを目指してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 望月委員。

◆望月元美 委員 ぜひ、やはり多くの利用者の方が納得するような、せっかく改築して新しくなるものですから、しっかりと進めていただきたいと要望して終わります。以上です。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 4種ライトって最初見たときに、何か4種類のライトなのかなと思ったら全然違って、1種からずっとあって4種まで、これが今までの基準だったのが、さらにそれを勘案して4種のライトということで、よりその公認競技場の仕様の基準が下がったみたいですね、2022年に。なので、そこを目指すというのはすごいありがたい話なんですが、これやはり投てき場は造らなければいけないのか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 跳躍と投てき場は造る必要がございますが、その中でも走り高跳び、走り幅跳び、砲丸投げの3つにつきましては必須となります。4種ライトにつきましては。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 今まで砲丸場ってあったんですか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 はい、ございます。

○委員長 青柳委員。

◆青柳雅之 委員 あるんですか、それだったら、分かりました。ありがとうございます。じゃあそうすると大分ハードルが下がったということですので、ぜひこの公認競技場の一番規制の少ないカテゴリーの4種ライトに向けていろいろな調整をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 委員長、スポーツ振興課長。

答弁の訂正をお願いいたしたく、よろしいでしょうか。

○委員長 スポーツ振興課長。

◎榎本賢 スポーツ振興課長 先ほど令和7年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に対する質疑の中で、青柳委員に対しまして、幼児運動教室といったものはスポー

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ツ振興計画にはのっけていないということを答弁させていただきましたが、今回の指標の点検の評価には載っていないものあって、契約上はのっかっておりますので、訂正しておわびいたします。

○委員長 理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 これをもちまして、区民文教委員会を閉会いたします。

午後 0時31分閉会